

# 令和7年度事業報告書

自 令和7年 4月 1日

至 令和8年 3月31日

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

## 目 次

1. 学校法人の概要	1
(1). 基本情報	1
(2). 建学の精神	1
(3). 学校法人の沿革	1
(4). 設置する学校・学部・学科等	7
(5). 学校・学部・学科等の学生数の状況	8
(6). 収容定員充足率	9
(7). 役員の概要	10
(8). 評議員の概要・理事選任機関の概要	11
(9). 会計監査人の概要	11
(10). 教職員の概要	12
(11). その他 学校法人、キャンパス等の所在地	12
2. 事業の概要	13
(1). 主な教育・研究の概要	13
西九州大学・西九州大学短期大学部・西九州大学佐賀調理 製菓専門学校・西九州大学附属三光幼稚園	13
西九州大学附属三光保育園	14
(2). 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)事業計画の進捗・達成状況	15
西九州大学	15
西九州大学短期大学部	25
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	28
西九州大学附属三光幼稚園	30
西九州大学附属三光保育園	31
法人本部(事業会社を含)	32
IR室	34
(3). その他	35
3. 財務の概要	36
(1). 決算の概要	37
(2). その他	49
(3). 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	53
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)整備及び 運用状況の概要	54
(1). 関係する決議の概要	54
(2). 体制整備及び運用状況の概要	54

## 令和7年度事業報告

### 1. 法人の概要

#### (1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 永原学園

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号

電話番号 0952-31-6806

FAX番号 0952-31-9044

ホームページアドレス <https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/>

#### (2) 建学の精神

① 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

② 教育理念「あすなろう」

「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなろ）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木（こうぼく）のことです。今は小さな苗木でも、あす（翌日（よくじつ）の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭（ていてい）とそびえ、馥郁（ふくいく）と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなろの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。

あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻繁に用いられます。

#### (3) 学校法人の沿革

昭和21年 9月 佐賀栄養専門学院設立

昭和28年 4月 佐賀栄養専門学校創立

栄養士養成施設として厚生大臣指定

昭和29年 2月 準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、所轄庁 佐賀県知事）

(注) 準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号

昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可 (私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣)
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置 (入学定員 80名)
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設 (入学定員 50名)
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設 (入学定員 100名) 保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設 (入学定員 20名)
昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設
昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置 (入学定員 100名)
昭和44年	4月	佐賀家政大学家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置 管理栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設 (入学定員 30名)
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」に名称変更
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更 佐賀短期大学生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成元年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設 (入学定員 30名) 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成6年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置
平成6年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置
平成7年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定
平成7年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設 (入学定員 30名) 栄養士養成施設として厚生大臣指定
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定 (3年次編入学定員 20名)
平成10年12月		西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可 (入学定員 8名)
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設 (調理師科入学定員 昼間・夜間部 80・40名 製菓衛生師科 " " 40・40名)
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設 (福祉医療科入学定員 40名)
平成11年12月		佐賀調理専門学校廃止 佐賀製菓学校廃止
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」 廃止 「食物栄養学科」とする (管理栄養士養成) (入学定員 90名)

		西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 (入学定員 140 名)
平成 13 年	4 月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置 (入学定員 130 名)、食物栄養学 科募集停止
平成 13 年	4 月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更
平成 14 年	4 月	三光幼稚園定員変更 (収容定員 400 名)
平成 14 年	4 月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉士養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定
平成 16 年	4 月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置 (入学定員 50 名)
平成 17 年	10 月	佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更 (入学定員 80 名)
平成 18 年	4 月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 (入学定員 110 名)
平成 18 年	4 月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更 (入学定員 30 名)
平成 18 年	4 月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成 19 年	4 月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 (入学定員 80 名 理学療法学専攻 40 名・作業療法学専攻 40 名)
平成 19 年	4 月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成 19 年	4 月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成 21 年	3 月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成 21 年	4 月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置 (入学定員 80 名) 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更 (入学定員 120 名) 西九州大学健康福祉学研究科定員変更 (入学定員 12 名) 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更 (入学定員 60 名) 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更 (入学定員 40 名) 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更 (入学定員 90 名) 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成 22 年	3 月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成 23 年	4 月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に 名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州 大学短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
平成 25 年	4 月	西九州大学附属三光保育園定員変更 (入学定員 70 名)
平成 26 年	4 月	西九州大学グループ地域連携センター設置 同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、 「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置 西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支 援科学研究センター」に名称変更

		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康栄養学専攻（入学定員 2 名）、臨床心理学専攻（入学定員 4 名）、リハビリテーション学専攻（入学定員 3 名）設置
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻の入学定員変更（入学定員 3 名）
		西九州大学大学院健康福祉学研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科に名称変更
		西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」設置（入学定員 120 名）
		西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」設置（入学定員 50 名）
		西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」設置（入学定員 40 名）
		西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員 80 名）
		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止
		西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部（入学定員 40 名）廃止
平成 27 年	4 月	西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（修士課程）設置（入学定員 5 名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻（修士課程）募集停止
		西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（博士課程）設置（研究科の専攻に係る課程の変更）
		博士前期課程（入学定員 5 名）
		博士後期課程（入学定員 3 名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻（修士課程）設置（入学定員 4 名）
		西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設
		西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員 80 名）
		西九州大学グループ情報メディアセンター設置
		西九州大学グループ国際交流センター設置
平成 28 年	4 月	西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置
平成 29 年	4 月	西九州大学短期大学部地域生活支援学科設置（入学定員 100 名）
		西九州大学短期大学部食物栄養学科募集停止
		西九州大学短期大学部生活福祉学科募集停止
		西九州大学短期大学部専攻科保育福祉専攻募集停止
平成 29 年	1 2 月	学校法人永原学園事業部開設
平成 30 年	1 月	レストラン「ラ・サンテ 249」開業
平成 30 年	4 月	西九州大学「看護学部看護学科」設置（入学定員 90 名）
		「西九州大学グループ地域連携センター」、「西九州大学グループ情報メディアセンター」及び「西九州大学グループ国際交流センター」廃止
		西九州大学及び西九州大学短期大学部に「リカレント教育・研究推進本部」、「情報メディアセンター」及び「国際交流センター」を配置

			リカレント教育・研究推進本部内に「健康支援センター」、「健康福祉・生涯学習センター」及び「産学官連携推進室」を配置
			西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻の下に「臨床心理相談センター」を配置
			西九州大学健康栄養学部健康栄養学科の下に「食育サポートセンター」を配置
			西九州大学看護学部看護学科の下に「地域看護研究研修センター」を配置
			西九州大学に「教職センター」を配置
平成30年	5月		西九州大学短期大学部食物栄養学科廃止
			西九州大学短期大学部生活福祉学科廃止
令和2年	3月		学校法人永原学園出資事業会社 株式会社西九大サポート設立
令和2年	4月		西九州大学佐賀調理製菓専門学校
			専門課程 調理師科昼間部定員変更(入学定員40名)
			調理師科夜間部定員変更(入学定員40名)
令和3年	4月		西九州大学及び西九州大学短期大学部に「情報システム室」を設置
令和3年	12月		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科廃止
令和4年	4月		西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻(博士後期課程)設置(入学定員2名)
			西九州大学大学院生活支援科学研究科健康栄養学専攻を西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻博士前期課程に名称変更
			西九州大学大学院生活支援科学研究科看護学専攻(修士課程)設置(入学定員5名)
			西九州大学附属三光幼稚園に放課後児童クラブ「さんこう児童クラブ」設置
令和5年	4月		大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻博士後期課程を健康福祉学専攻博士後期課程に、地域生活支援学専攻博士前期課程を健康福祉学専攻博士前期課程に名称変更
			西九州大学附属三光保育園に「分園PINO」を設置(定員29名)
令和5年	10月		西九州大学佐賀調理製菓専門学校夜間部募集休止
令和6年	3月		レストラン「ラ・サンテ249」を廃止し、(株)西九大サポートへ事業移管
令和6年	4月		西九州大学「デジタル社会共創学環」開設(入学定員60名)
			西九州大学大学院生活支援科学研究科スポーツ科学専攻(修士課程)設置(入学定員2名)
			西九州大学大学院生活支援科学保健医療学専攻(博士後期課程)設置(入学定員2名)
			西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻(博士後期課程)設置(入学定員2名)
			西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻(修士課程)を臨床心理学専攻(博士後期課程)に課程変更
			西九州大学及び西九州大学短期大学部に「ダイバーシティセンター」を設置
令和7年	4月		西九州大学健康栄養学部健康栄養学科入学定員変更(定員110名、内30名学環)
			西九州大学健康福祉学部社会福祉学科入学定員変更(定員70名、内30名学環)

西九州大学健康福祉学部社会福祉学科 3 年次編入定員廃止  
西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法専攻  
定員変更(定員 30 名)  
西九州大学子ども学部子ども学科 3 年次編入定員廃止  
西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更(80 名)  
西九州大学・西九州大学短期大学部「情報メディアセンター」と「情報システム室」を統合し「DX推進センター」を設置  
西九州大学佐賀調理製菓専門学校パティシエ科を一般課程から専門課程に  
課程変更

【参考】

令和 8 年 4 月 西九州大学及び西九州大学短期大学部に「広報室」を設置

## (4) 設置する学校・学部・学科等

(令和8年3月31日)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科 デジタル社会共創学環
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	分園PINO
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓専門課程 パティシエ科

## (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和7年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学部・学科等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和7年度 入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	73	34	20	57	
	健康栄養学部	410	80	72	306	
	健康栄養学科	410	80	72	306	
	健康福祉学部	460	90	79	335	
	社会福祉学科	260	40	36	141	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	43	194	
	リハビリテーション学部	310	70	86	266	
	リハビリテーション学科	310	70	86	266	
	子ども学部	490	120	134	514	
	子ども学科	330	80	84	336	
	心理カウンセリング学科	160	40	50	178	
	看護学部	360	90	67	337	
	看護学科	360	90	67	337	
	デジタル社会共創学環	120	60	53	95	
計		2,223	544	511	1,910	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	112	223	
	幼児保育学科	170	80	57	112	
	計		370	180	169	335
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	87	268	
西九州大学附属三光保育園		80	80	89	89	本園
		29	29	23	23	分園
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	40	40	37	37	
	パティシエ科	40	40	23	23	
	計		80	80	60	60

※西九州大学健康栄養学科及び社会福祉学科の収容定員、入学定員、令和7年度入学者及び学生数には学部等連係課程実施基本組織であるデジタル社会共創学環の学生数は含んでおりません。

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は編入学10名及び子ども学科の収容定員は編入学10名を含みます。

※西九州大学デジタル社会共創学環の令和7年度入学生及び学生数には、令和7年度入学生のうち未入国留学生4名(R7.5.1現在)を含みます。

※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和7年度入学者及び学生数には、令和7年度入学者のうち未入国留学生2名(R7.5.1現在)を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理師科の夜間部(入学定員40名)は令和5年度から学生募集を停止しています。

【参考】学校・学部・学科等の学生数の状況（令和8年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和8年度 入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	77	34	31	67	
	健康栄養学部	370	80	65	287	
	健康栄養学科	370	80	65	287	
	健康福祉学部	410	90	107	353	
	社会福祉学科	210	40	43	148	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	64	205	
	リハビリテーション学部	300	70	47	250	
	リハビリテーション学科	300	70	47	250	
	子ども学部	480	120	153	542	
	子ども学科	320	80	98	355	
	心理カウンセリング学科	160	40	55	187	
	看護学部	360	90	61	285	
	看護学科	360	90	61	285	
	デジタル社会共創学環	180	60	72	163	
計	2,177	544	536	1,947		
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	109	221	
	幼児保育学科	160	80	61	117	
	計	360	180	170	338	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	72	257	
西九州大学附属三光保育園		80	80	84	84	本園
		29	29	25	25	分園
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	40	40	37	37	
	パティシエ科	40	40	30	31	
	計	80	80	67	68	

※西九州大学健康栄養学科及び社会福祉学科の収容定員、入学定員、令和8年度入学者及び学生数には学部等連係課程実施基本組織であるデジタル社会共創学環の学生数は含んでおりません。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理師科の夜間部(入学定員40名)は令和5年度から学生募集を停止しています。

### (6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

・西九州大学

単位：%

学部	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
健康栄養	77.9	75.8	75.6	74.6	77.6
健康福祉	67.2	67.0	67.1	72.8	86.1
リハビリテーション	77.2	84.7	77.5	85.8	83.3
子ども	109.6	110.2	103.6	104.9	112.9
看護	106.9	108.6	101.7	93.6	79.2
デジタル			71.7	86.2	90.6

・西九州大学大学院

単位：%

研究科	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援科学 (修士・博士前期)	107.3	93.5	81.3	74.0	80.0
生活支援科学 (博士・後期)	109.1	76.9	78.9	78.1	100.0

・西九州大学短期大学部

単位：％

学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援	80.0	74.0	94.5	111.5	110.5
幼児保育	82.2	78.3	68.3	65.9	73.1

**(7) 役員概要（令和8年3月31日現在）**

・定員数、役員の名、常勤・非常勤の別、就任年月、主な現職等

定員数 理事 8 ～ 11 名、監事 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月	主な現職等
理事長	福元 裕二	常勤	平成3年4月 理事就任 平成2年9月～令和7年6月 評議員 平成11年4月～平成20年3月 副理事長 平成20年4月 理事長就任	学園長、 西九州大学短期大学部学長
理事	兒玉 浩明	常勤	令和7年10月 理事就任	西九州大学学長
理事	大川正二郎	非常勤	平成19年4月 理事就任	ほっと・安心法律事務所 弁護士
理事	峰 悦男	非常勤	平成20年9月 理事就任 平成17年4月～平成19年9月 監事	峰公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士
理事	志岐 宣幸	常勤	平成31年4月 理事就任 平成31年4月～令和7年6月 評議員	法人本部長
理事	橋本 健夫	常勤	令和4年4月 理事就任 令和4年4月～令和7年6月 評議員	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	上野 景三	常勤	令和5年4月 理事就任 令和5年4月～令和7年6月 評議員	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	福元 健志	常勤	令和7年6月 理事就任 令和5年6月～令和7年6月 評議員	IR室長
理事	倉田 康路	非常勤	令和7年6月 理事就任	西南学院大学教授
監事	小崎 富雄	非常勤	平成19年10月 監事就任	税理士法人村田経理事務所 税理士
監事	吉川 笛浦	非常勤	平成23年9月 監事就任 平成22年9月～平成23年8月 評議員	(有)吉川総合開発代表取締役

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	備考
理事	管原 正志	常勤	令和7年6月 理事退任
理事	小島 孝之	非常勤	令和7年6月 理事退任

・責任免除・責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、責任限定契約を締結した。

・対象役員の名

非業務執行理事3名

大川正二郎、峰悦男、倉田康路

監事2名

小崎富雄、吉川笛浦

会計監査人1名

田村浩司

・契約内容の概要

学校法人永原学園(以下「甲」という。)が非業務執行理事、監事及び会計監査人(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 120 万円と、乙がその在職中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第 26 条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負う。ただし、損害額のうち、責任限度額を上回る部分については、甲は乙を免責する。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意で重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険制度に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人永原学園

個人被保険者 … 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員(個人被保険者)に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払いの対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

(8) 評議員(理事選任機関)の概要(令和8年3月31日現在)

・定員数、評議員の氏名、就任年月、主な現職等

定員数 9 ~ 12 名

氏名	就任年月	主な現職等
永原 昇	昭和59年9月 評議員就任	開業医(歯科)
竹下 純子	平成15年5月 評議員就任	西九州大学同窓会会長
佐藤 秀幸	平成29年9月 評議員就任	西九州大学同窓会副会長
平田 孝治	平成31年4月 評議員就任	西九州大学短期大学部副学長
福元 芳子	令和2年4月 評議員就任	西九州大学附属三光保育園園長
吉村 俊造	令和3年9月 評議員就任	(株)サガテレビ 相談役
吉野 明	令和7年6月 評議員就任	西九州大学・短期大学部事務局局長
濱村 宜弘	令和7年6月 評議員就任	西九州大学短期大学部同窓会会長
江里口 秀次	令和7年6月 評議員就任	元小城市長、佐賀土地改良区副理事長
山下 宗利	令和7年10月 評議員就任	放送大学佐賀学習センター所長

(9) 会計監査人の概要(令和8年3月31日現在)

・定員数、会計監査人の氏名、就任年月、主な現職等

定員数 1 名

氏名	就任年月	主な現職等
田村 浩司	令和7年6月 会計監査人就任	田村公認会計士事務所代表

(10) 教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数（令和7年5月1日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園 (分園含む)	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	122	18	21	0	7	168
	非常勤	0	284	55	17	0	16	372
	計	0	406	73	38	0	23	540
職 員	専任	6	32	20	4	23	1	86
	非常勤	0	20	13	11	25	2	71
	計	6	52	33	15	48	3	157
合 計		6	458	106	53	48	26	697

【参考】教職員の本務・兼務別の人数（令和8年5月1日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園 (分園含む)	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	116	22	20	0	7	165
	非常勤	0	282	56	17	0	16	371
	計	0	398	78	37	0	23	536
職 員	専任	6	30	20	4	24	1	85
	非常勤	0	20	10	10	25	2	67
	計	6	50	30	14	49	3	152
合 計		6	448	108	51	49	26	688

(11) 学校法人、キャンパス等の所在地（令和8年3月31日）

学校法人	法人本部、IR室	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学			
神埼キャンパス	健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部、デジタル社会共創学環、大学院	〒842-8585	佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9
佐賀キャンパス	子ども学部、大学院	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
小城キャンパス	看護学部、大学院	〒845-0001	佐賀県小城市小城町 176-27
西九州大学短期大学部			
佐賀キャンパス	地域生活支援学科、幼児保育学科	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学佐賀調理製菓専門学校			
調理師科、パティシエ科		〒840-0842	佐賀県佐賀市多布施 2-7-44
西九州大学附属三光幼稚園		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-3
西九州大学附属三光保育園（本園）		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-17
西九州大学附属三光保育園分園PINO		〒840-0842	佐賀県佐賀市多布施 2-195-1

## 2. 事業の概要

### (1) 主な教育・研究の概要

#### ① 西九州大学

本学では建学の精神に基づき、大学および各学部・学科、大学院研究科および各専攻において、教育の理念や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定めており、ホームページに公表しています。

西九州大学および各学部・学科の3つのポリシー

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/about/policy.html>

西九州大学大学院研究科および各専攻の3つのポリシー

<https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/1256/faculty/205/>

#### ② 西九州大学短期大学部

本学では建学の精神に基づき、短大部および各学科において、教育の理念や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定めており、ホームページに公表しています。

西九州大学短期大学部および各学科の3つのポリシー

[https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior\\_college/about/policy.html](https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/about/policy.html)

#### ③ 西九州大学佐賀調理製菓専門学校

専門学校としての専門性の深化を図るとともに、「あすなろう精神」を基本に「食育」をとおして、地域に愛され地域に信頼される学校づくりに努める。

##### (1) 国際化推進事業

- ・高等学校卒業生が減少するため、生徒募集のターゲットを海外留学生や海外からの就労者及びその子息に設定し本校志願者の確保を図る。

##### (2) 教育活動の見える化推進事業

- ・少子化により高等学校卒業生が減少するなか、県外の大学・専門学校への人材流失を阻止し入学生を確保する。

##### (3) 学校価値創造（ブランド化）事業

- ・学校の価値を高めるため「教育の質」の向上を図った特色ある効果的な授業を行うことによって学校の総合価値を高め、入学生を確保する。

##### (4) リカレント教育推進事業

- ・高等学校卒業生が減少するため、新規高等学校卒業生のみならず、ターゲットを大学生・大学院生・社会人にも拡大し、目的に応じた短期の講座を開講し経営の健全化を図る。

#### ④ 西九州大学附属三光幼稚園

令和7年度の三光幼稚園の教育内容については、計画通り実施することができた。

施設の補修等では、厨房内改修工事を次年度に見送り、故障し修理不能となったコンベアタイプ洗浄機及び検食保存用冷凍庫の買い替え、受変電設備の更新 13,970,000 円を行った。また、教研備品として、職員のパソコン 25 台、デスクトップパソコン 3 台の買い替えを行った。

広い園庭と 900 本の樹木が育つ環境の中で、登園した子どもたちは、「心身ともに健康で、

個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」という教育方針の下、「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」の達成のため、多様な体験することができた。特に、本園の保育理念である「あすなる保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、様々な実体験を通して育成できるように、職員と保護者が思いを共有して取り組むことができた。大学及び短期大学部、他の学校の実習生受け入れに関しては、保育士・幼稚園教諭、看護師、栄養士、調理師を目指す学生からの依頼は受け入れることができた。

開設4年目の放課後児童クラブ（さんこう児童クラブ）の運営については、佐賀キャンパス内の教職員の支援を得て、利用家庭の満足度は高かった。令和7年度の利用児童数は5,071人であった。

### ⑤西九州大学附属三光保育園

令和7年度の三光保育園及び分園の保育内容については、計画通り実施することができた。施設の補修等では、空調機更新工事11,550,000円と職員のパソコン買い替え4,400,000円を行った。

0歳児から2歳児までは、幼稚園と保育園の3歳から5歳児までの園児が室内の教育活動に入っている時間を利用して、広い運動場や園庭に生息する動植物を探索したり、触ったりする直接体験を日常的に行うことに努めた。分園では、プランターや空き地を活用して植物を育てたり、生き物を飼育して身近な場所で五感を育てる保育環境づくりに努めた。

本園は三光幼稚園の敷地を共有しているため、広い園庭や自然環境が整備された中で保育が実施できている。「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針と「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」をめざす教育目標の実現にあたっては、職員がその意義を共有し、できるだけ多くの体験ができるように配慮した。

特に、本園の保育理念である「あすなる保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、保護者と職員が思いを共有して協力をお願いした。

大学及び短期大学部からの実習生（幼児保育学科、看護学部等）として92名の受入れを行った。

## (2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、「第5次中期目標・中期計画（令和5年度～令和9年度、令和5年5月策定）」を策定し、本計画に基づき、毎年度事業計画を立て事業の推進を図っている。

上記に基づく、令和7年度事業計画の進捗・達成状況については、次のとおり。

### ① 西九州大学

#### 【総括】

第5次中期目標・中期計画（令和5年度～9年度）において、本学園は次のような方針を掲げた。

- (1) 建学の精神・教育理念に基づく魅力ある学びの場の構築
- (2) 学生・園児一人ひとりの学びの成長・キャリア支援を担保する内部質保証の確立
- (3) 地方創生・地域活性化を牽引する産官学の連携とそれを支える教育研究の推進
- (4) 定員充足のためのブランド力強化か戦略的な募集広報活動の推進
- (5) 人が学んで輝き、共感し、自走する組織づくり
- (6) 新時代に即応した成長戦略野推進と安定した経営基盤の強化

そして、次の10項目を大学の重点項目とした。

- ① 定員確保とその実現に向けた募集広報戦略の再構築
- ② 新しい学位プログラムを成功させる
- ③ 教員組織の一元化を図る
- ④ 既設学部の新編（定員移動を含む）と新学部創設
- ⑤ 教育の質の向上、教育DXの推進
- ⑥ 研究の拡充、研究DXの推進
- ⑦ 学生主体の大学へ
- ⑧ リスキリング（全世代学習社会へ）の推進
- ⑨ ダイバーシティ・センター（仮称）の設置
- ⑩ 「地域大学」としての地域貢献

令和7年度はこの中期目標・中期計画の折り返し地点である。この観点から総括を行いたい。

まず重点項目の①に掲げた定員確保については、一定の成果が見られる一方、引き続き取り組みを強化すべき段階にある。

社会福祉学科においては、定員確保に向けた構造的な見直しを進めているところであり、定員減を行うとともに留学生確保に力を入れ、令和7年度は定員充足に目途が立つようになった。一方、健康栄養学科とリハビリテーション学科の作業療法専攻は志願者動向については引き続き改善に向けた検討が必要な状況にある。

さらに、看護学科においては学科特性を踏まえた募集戦略の再構築が、今後一層重要になってきている。

ただ、令和6年度に開設したデジタル社会共創学環は順調に入学者を増やし、令和8年度には定員（60人）を超える入学生が見込まれていることによって、大学全体として大きな入学定員の未補充を避けることができている。

この状況を維持していくため、今後はより持続的な定員確保に向けた取り組みへの転換が求められる。

そこで、令和9年に開設予定の健康データ科学部に期待が集まるが、既存学部の再編統合を同時並行的に進めなければ将来に向けた定員確保の目標は達成できないと判断している。

この意味では、今年度に健康データ科学部（仮称）の認可申請を行えたことは将来に向けた重要な布石であり、④の達成に向けた今年度の大きな業績である。この裏側に隠れてしまいそうで

あるが、令和6年に開設されたデジタル社会共創学環が順調に入学者を増やせたことは、学環に係わる先生方の努力の賜物と言え、重点項目の②を達成できたと考えている。

次に、魅力ある学びの場の構築と教育の質の向上に関しては、ディプロマ・ポリシーの改訂に着手することができた。改訂前のディプロマ・ポリシーは4項目で構成されていたが、5項目に改訂され、それぞれの項目が4つの要素に分けられた。そして、ディプロマ・サプリメントの自己評価の項目もそれらの要素に沿ったものとなり、学生達の成長が可視化されるようになった。各学期に行う学生と担任教員との面談時に、この自己評価をもとにした指導や助言が行われることによって、学生たちは迷いなく自己の成長に注力することができる。これは、⑤に言う教育の質保証に向けた大きな一歩である。

また、⑦の実現に向けた歩みとしては、各学科が心がけている学生が高校生等の相手をするオープンキャンパスでの試みがある。また、年度末には学生による授業評価をもとにしたベストティーチャー賞を受賞した教員によるFDがあり、学生主体の授業に向けた工夫等の披露もその一つになるのではないかと考えている。これらをきっかけに全学に教育を語る文化が広がり、学生が主体的に活動する大学へ変化することを期待している。さらに、留学生の主体的な活動に向けては、ダイバーシティセンターの献身的な努力が大きく貢献している。発足間もないセンターにも関わらず、留学生を親身になって支援し、彼らのキャンパスライフを活性化させている。さらに、障がいがある学生達への優しい心配りも主体性発揮の土台作りに貢献していると考えている。

一方、研究に関しては、先生方のご努力によって、科研や外部資金の獲得も順調に推移している。特に佐賀県のTSUNAGIプロジェクトにも多くの研究が採択され、TSUNAGIコンベンションにおいては、12人の先生方が研究テーマの紹介をされている。さらに、佐賀市との社会保障費削減に向けたプロジェクトも動き始めている。加えて、長崎国際大学と鎮西学院大学と共同で応募した大学の経営改革事業のメニュー2に、西九州ウエルネス・アライアンス事業が採択され、年度末にそのキックオフ運営協議会を開くことができた。このように、地域課題を取り上げた研究が地道に進められ、重点項目の⑩の達成に向けた努力も続けられている。

ただ、既設学部の再編については、緒についたばかりであり、更なる議論を行う必要がある。また、

教員の一元化については、学内で理念の共有が進んでおり、今後は実効性を高める具体的方策の展開が期待される。このように、成果と今後の課題が明確になった令和7年度は、第5期中期目標・中期計画の後半に向けた土台を着実に築いた一年であったと振り返ることができる。本年度の成果を基盤として、次年度以降、さらなる発展と飛躍に向けた取り組みに期待したい。

## 【教学・研究】

### ア) 健康栄養学科

- (1) 管理栄養士としての実践力の強化(教育・研究、就職支援、学生支援)に向け実験・実習等を充実させ、管理栄養士として業務展開するための実践力の定着並びにコミュニケーション能力向上への取り組みを強化した。学外実習や管理栄養士国家試験対策等の高度化、強化し、学生の実力養成に努めた。
- (2) 情報提供と学生募集(教育・研究、学生募集、就職支援、学生支援)では、学生の活動状況や各県での求人・就職情報など、保護者や高校教員・高校生徒のニーズを確認し、それに合致した情報を提供した。高校生が大学で学びたい栄養に係る内容を分析しOCや出張授業、ポルタ、高大接続科目「栄養学へのとびら」にて教授した。
- (3) 地域でのイメージアップ戦略(広報、学生募集、教育・研究学生支援)として神崎市における認知症予防対策イベントや栄養セミナー、地元製麺業者との連携事業による商品開発と献立提案により県内外の来場者へ本学のイメージアップの取り組みを実施した。継続的研究である地域産物の菱の特性を活かした研究と商品開発にも取り組んでいる。

(4) 食育サポートセンターにおいては、佐賀県事業 TheSAGA 認定酒 20 周年事業への学生を中心とした商品開発への協力対応、テレビ・ラジオへの出演、地元紙への記事掲載などが実現した。佐賀県との連携事業である食育推進交流会では、学科教員と学生が中心となり災害支援時の栄養食事への対応と研究成果を示すなどによる運営を行い、県内各団体の出展も実現させ県内食育推進のリーダーとしての役割を果たした。佐賀県食育賞選定審査への協力と対応、県内自治体や教育機関と連携した食育講演会、神崎市における子どもまつり、小城市における普茶料理会等を通して地域に向け学科特性を広報周知した。学園祭においては、災害時の栄養食事支援のあり方の事例を示し地域の災害対応力の向上への支援を行った。栄養に特化したボランティア活動など学生が専門性を発揮し活躍につながるよう、学修環境形成を学科全教職員の連携協力により推進した。

#### イ) 社会福祉学科

本年度は、教育課程刷新検討および学生支援体制の強化を中心に事業を推進した。

入学定員の確保に関しては、卒業後の多様な進路を示す「福祉×○○」を基軸に、高校訪問、オープンキャンパス等による広報活動を継続し、ソーシャルワーカー職への理解促進に取り組んだ。また、高大連携や進学ガイダンスでの高校生との交流機会を活用し、職種理解を深める取り組みを進めるとともに、3年次編入生確保に向け短期大学部との意見交換を実施した。

教育面では、課程刷新に向けた将来構想の概念図を作成し、教員間で方向性の共有を図った。100年ビジョンの策定により、今後のカリキュラム再構築の基本的枠組みが明確となった。

国家試験対策では、学力に応じた小テストの反復等を計画的に実施した。その結果、社会福祉士は合格率 70.4% (全国新卒合格率 78.4%)、精神保健福祉士は 100% (全国 85.4%) を達成した。介護福祉士については 85.7% (介護福祉士養成施設 58.8%) であった。

学生支援においては、留学生及び配慮を要する学生への対応体制を関係各課と連携して整備した。就職では、関係委員とゼミ担当教員が連携し、公務員・公的機関への内定者 3 名を含む支援成果を得た。

研究活動の推進に向けては、学科内 FD セミナーを年 2 回の定例とし、研究報告の共有を通じて意識の向上を図った。科研費応募率は 72.7% であり、外部資金獲得への取り組みが浸透しつつある。

学科記念行事として、創立 50 周年記念誌を作成した。シンポジスト原稿調整等のため発行は 3 月となったが、次年度の広報活動に活用する予定である。

#### ウ) スポーツ健康福祉学科

SSP 連携事業フィットネスチェックの取り組みは、延べ 300 人以上のアスリートに測定を実施した。女性アスリート支援では補助事業 3 年目として、アスリート検診体制をモデル事業として整備することができ、成果の公表を行った。特にスポーツ健康科学センターが、HPSC (ハイパフォーマンススポーツセンター) ネットワーク連携機関指定を受け、国レベルでのアスリート支援が可能となった。加えてサガンドリームスとの連携協定も締結し、県内プロチームとの連携が進んだ。

高大接続では、佐賀東高校スポーツ科の科目「現代スポーツ研究」を学科教員が高校に出向き授業担当し、高大接続モデルを開始した。さらに、HP、SNS 等で学科の取り組みや学生のスポーツ活動の広報を効果的に行い、令和 8 年度入学者の確保に繋げた。

さらに、学生スポーツの活性化に向けて、スポーツフィールドとのスポンサード契約によりスポンサー企業 (株式会社バームクーヘンワークス) を獲得し、指定種目 (強化種目) やアスリート学生の活動サポートができた。

教育課程では、3つの履修モデルを活かした教育を継続して実施した。特に「スポーツ教育

支援」に関わって小学校二種免許取得を目指す1年生10数名が履修を開始した。また、「競技スポーツ支援」においてAT（アスレティックトレーナー）養成に向け専任教員人事が進み、次年度より養成課程設置に向けた具体的準備に取り掛かることとなった。さらに、大学院への接続を意識した教育実践により、学部より3名がスポーツ科学専攻に進学することとなった。

## エ) リハビリテーション学科

### ① 教育・研究

第5次カリキュラムは2年目を迎え、さらなる教育効果の向上を目的に、学部内会議において定期的な情報共有・検討を行った。定員超過学年に対応するため新規実習地の獲得に努め、予算内で円滑な実習配置・実習運営を行うことができた。国家試験合格率向上を目的として、作業療法学専攻では外部講師を招聘し対策を強化した。第61回国家試験の新卒者合格率は、理学療法学専攻83.9%（全国94.9%）、作業療法学専攻80.0%（全国96.6%）であり、就職率は100%であった。また、令和7年度は留学生5名およびダイバーシティセンター経由で8名の配慮が必要な学生を受け入れた。すべての学生に対して定期的な面談を実施し、きめ細やかな修学支援を行った。一方で、助手未配置の状況が継続しており、研究環境および学生の教育環境の低下が懸念される。研究面では、骨密度計および体組成計を更新し、自治体・企業等との連携研究を含め、各教員が精力的に研究活動を展開した。これらの取り組みは、教育機関としてのブランド力向上にも大きく寄与した。

### ② 学生募集

学生募集においては、令和8年度入学手続者数は理学療法学専攻35名（87.5%）、作業療法学専攻12名（40.0%）であり、学科全体の定員充足率は81.0%（243/300名）である。オープンホスピタルへの参加、動画コンテンツの充実、卒業生との連携強化などを通じて職業理解の促進に取り組んだ。次年度も引き続き、学年ごとの適正な定員確保に努める。

## オ) 子ども学科

### ① 『保育実習・教育実習の充実』（教育・研究 学生募集 関連）

教員採用試験の早期化に対応して、①保育実習Ⅰ（施設；2週間）、②保育実習Ⅱ（保育所；2週間）、③小学校教育実習（4週間）、④幼稚園教育実習Ⅱ（2週間）の各実習が3年後期に集中するようになり2年経過した。複数の資格・免許の取得を希望する学生にはタイトなスケジュールではあるが、その分、就職試験に向けた志望動機や自分の適性を確認するなど自己分析が進んだ。

附属の三光幼稚園・保育園で使用する実習日誌について、附属園・幼児保育学科（短期大学部）・子ども学科で改善・見直しを継続して行っている。また、R6年度末に締結された六者協定（全国認定子ども園協会佐賀県支部、佐賀県私立幼稚園・認定子ども園連合会、佐賀県保育会の保育関連三団体、及び佐賀女子短期大学・西九州大学短期大学部・西九州大学の養成校三校による協定）に基づき、実習関連を含めた「質の高い保育・幼児教育」の実現に向けて広く協力しながら教育・研究を充実させている。

### ② 『地域との連携による子どもたちとの交流体験活動』（教育・研究 学生募集 関連）

学内外での体験活動として、「子どもフェスタ」（1年生全員参加）、「学校体験活動」（2年生希望者）、及び「県立特別支援学校における教育ボランティア活動」（2年生全員参加）等を今年度も継続実施した。これらの取り組みの様子をオープンキャンパス等で紹介したところ、参加者の注目度が非常に高く、「大学での学びの様子がよく分かった」という高校生や、「実践力を身につけるために良い取組ですね」という保護者から高い評価を得た。さらに「QSP健康ウォーク」（希望者参加）では、高大連携協定を締結している高校からの高校生の参加も多数あり、大学生活や様々な話題について大学生と高校生との交流を図ることができた。

### ③ 『進路支援と卒後教育』（就職支援・学生支援 関連）

「進路支援（キャリア教育）」の観点から、2年科目「あすなろう（発展）」に3～4年の勤務経験のある卒業生を招いて、講話と意見交換を実施したところ、在学生からは「実際の仕事のイメージがわいて方向性が明確になった」、卒業生からは「保育・教育の楽しさ、素晴らしさを伝えて、多

くの後輩を育てたい」という感想であった。

進路支援の一環として、就職試験等で提出するエントリーシートや志望理由書等の内容充実のために、後援会から援助を頂き、1年生全員を対象に「小論文講座」を開催した。短期間の取組だけで目に見える形での文章力向上の効果を測ることは根案であるが、今後も継続して取り組んでいきたい。

卒後教育の一環として、佐賀県教委との連携事業で新卒教員を対象とした「フォローアップ研修」(2年目)を実施した。R7年春に本学を卒業し、佐賀県内の公立学校(小学校、特別支援学校)に勤務する新規採用教員を対象に、大学教員が直接学校を訪問し、本人及び管理職を対象に聞き取り調査を行った。年度末の「西九州大学と佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」の場で実績報告を行い、県教委側からも高い評価を頂いた。

#### カ) 心理カウンセリング学科

地域に根差す臨床心理人材の育成のために、令和7年度は、以下の事業を行った。

- (1) 学科の特質を生かす研究・広報・地域援助活動を通じて本学科の知名度の向上を図ることに対しては、第11回心理カウンセリング学科研究大会の開催、九州心理学会第86回大会の開催協力、学生や卒業生による研究発表(6件)、Web・SNSの投稿(年間237件)、高校訪問(42校)、進路ガイダンス(14校)に従事した。また、教員や学生が小城市小学校ボランティア、カウンセリングマインド向上研修会、QSP健康ウォークなどに従事した。
- (2) 新しいカリキュラム及び資格課程の開始に対しては、新カリキュラムの2年目を進行させる一方で、大学の方針に従って3ポリシーの変更に従事した。特にディプロマ・ポリシーの策定には公認心理師の養成モデルを参考にした。
- (3) 学修成果の自己評価も利用して、学生の主学支援・キャリア支援を充実させることに対しては、ディプロマ・サプリメント作成に係る卒業予定者のルーブリック評価率100%を達成させるとともに、各学生に学修・生活面の面談指導を実施した。また、他学年交流を5回、臨床心理相談センターを使った授業を9回、図書館(テークアウェイ)利用講座を3回実施した。設備面では、学生等が安定的に実験や検査を行える「心理学実験・検査室」の整備を行った。卒業生には、対人支援職の集いを発展させた「卒業生の集い」を開催するとともに、専用LINEを利用した情報提供(4回)を行った。

#### キ) 看護学科

- ① 定員確保対策では、在校生による母校訪問を新規事業として10校を訪問し、高校側からの反応は良好であった。また、高校への進路ガイダンスは全件受け、「看護のとびら」の連携継続、小城市との包括協定を活かした高校との交流などを図り、学科アピールができた。今年の小城市や市内高校との交流では、地域おこし隊員の協力もあり、小城市内の企業や病院からの協賛を得て盛り上げることができた。
- ② 国試合格率向上に向け、専任教員による学習会、毎月の模試の実施、保護者への協力依頼、チューター教員による個別の学習指導、特に成績低迷者への強化学修に注力して実施した。また、2年生からの低学年国試模試を実施することができた。
- ③ 大学学園祭を活用した子宮頸がん予防啓発については、予算の都合上実施を見送った。
- ④ 地域看護研究研修センター主催の公開講座を2回(MCI/認知症関連、養護教諭向けICT研修)、実習指導者研修会を1回、地域住民を対象とした健康教室を2回(パパ・ママ教室)開催することができ、看護専門職者のスキルアップとして地域貢献につながっている。ようかん祭りでのハンドマッサージ、QSPブース出展での健康チェックブース出展など、地域との交流、健康意識向上、地域貢献の活動ができた。ようかん祭りについては、準備した本学の入試要項がすべて持ち帰られたこともあり、次年度の広報の一環としての取り組みを検討している。

## ク) デジタル社会共創学環

デジタル社会共創学環では以下の取組を実施した。

### (1) 教育コンテンツの充実

インターンシップを円滑に実施するため、PBL 授業に複数の県内企業を招聘し、企業研究の機会をつくることができた。インターンシップの中間支援組織との連携も構築することができた。留学に関しては従来の派遣事業との連携を図ることを計画している。タイ(ブラパー大学)への短期留学も企業と連携して実現することができた。IT 系の資格取得に関する学生向け案内を実施することができた。令和8年度以降合格者を輩出するよう支援していく。

### (2) キャンパスライフの充実

留学生に対する支援は、日本語講座、日本での生活に関する指導等、積極的に実施した。しかし、留学生の主体性を涵養できず、出席率が芳しくない学生も散見できた。その後指導の強化、講座数の増加を行い、参加率の上昇を達成したが、日本語資格試験の合格までには至らなかった。多数のイベントに学環学生を誘導することはできたが、参加学生が一部の学生に集中し、学環の一体化に関しては不十分な結果となった。

### (3) 募集広報

学環、新学部の広報につながる e-sports イベントを多数開催することができたが、総合型入試や推薦入試に関しては応募者が微減し十分な成果を上げることができなかった。日本人学生の応募は微減した。ポルタを実施したが、参加者が少数であり、十分な効果をあげることができなかった。イベントや授業の様子などインスタグラムを用いた広報活動を実施できた。日本人学生の募集に関しては十分な成果をあげることができなかったが、留学生の応募が堅調に推移し、R8年入試において初めて定員超を達成することができた。

## ケ) 新学部設置準備室

本年度末の3月には文部科学省に新学部の認可申請書を提出しなければならないことから、前半は、新学部の3ポリシーの策定や教員の採用及びカリキュラムの編成等に注力した。大学の3ポリシーの改訂に合わせて新学部の3ポリシーも作成した。そして、学科を構成する2つのコース、つまり、健康情報科学コースと健康データサイエンスコースの育成すべき人材像を明確にした。それをもとに、主専攻と副専攻からなるカリキュラムの編成に取り掛かり、夏季休業前にはカリキュラムの概要を決めた。その後、新学部にも所属する教員と共に細部にわたってカリキュラムの点検をして、最終的には10月ごろにカリキュラムの最終案を編成するとともに、必要な教員の手当ても終えることができた。

この後、申請書作成に取り掛かった。申請書作成にあたっては、「設置の趣旨」と「学生確保」から手を付け、その傍らで教員の個人調書の依頼等を行っていった。個人調書の記載統一に注意を払い、各教員と何度もやり取りを行っていった。さらに、法人で作成すべき寄附行為については、法人本部をお願いをして作成を急いだ。一方、本学を第一希望とする受験生を120人集めなければならないことから、リクルートの指導を受けながら、高校留置調査、オープンキャンパス、更には、説明会での回答を収集し、9月には、128人の第一受験希望者を集めることができた。また、卒業生を採用するという企業も120社以上集めなければならないことから、大学関係の企業や県内企業様への依頼を行って、120社以上から「採用する」との回答を得ることができた。これらをもとに、最終的な申請書の作成に取り掛かった。準備室に加えて、理事長先生や学長先生にも力を貸して頂き、何とか完成することができ、3月6日に提出した。

## コ) 大学院生活支援科学研究科

① 学生の受け入れ

令和7年度は、修士課程定員25名中15名、博士後期課程定員9名中5名が入学した。

② 教育課程

地域生活支援学専攻博士後期課程への指導体制の充実を図った(特別研究に8名体制)。スポーツ科学専攻修士課程、臨床心理学・保健医療学専攻博士後期課程が開講した。

③ 研究活動

科学研究費等外部資金への継続課題数17件、新規応募数60件(64%)、院生研究活動として学会発表19件、投稿論文14件であった。

④ 大学院広報

ホームページに大学院の活動として入学式・修了式の模様や修士・博士論文報告会などを掲載した。

スポーツ科学専攻修士課程、臨床心理学・保健医療学専攻博士後期課程のチラシを各100部ずつ養成校、専門学校、実習地に配布した。

【国際交流センター】

① 留学生受け入れ拡大の支援強化及び大学ブランド力向上

- ・香港のエージェント主催の日本留学説明会に参加をし、中国語での積極的な情報発信を行った結果、令和8年度短大部食健康コースへの留学生2名の受入に繋がった。
- ・日本留学に関心を持つ台湾現地高校との新たな関係構築が実現し、台湾地域における本学の認知向上につながった。
- ・国際循環型協働教育システムの導入等については、企画立案者である責任者がセンターを離れたため、今年度は実施を見送った。

② 地域社会との連携強化

- ・アジア若者健康福祉まちづくりフォーラムプロジェクト等については、企画立案者である責任者がセンターを離れたため、今年度は実施を見送った。
- ・QSP・高大連携の一環で県内の高校生との異文化交流を実施し、本学の魅力を発信した。また留学生と教職員が「城下栄の国まつり」等の地域行事や佐賀県主催「サガシルグローバル」に参加し、地域交流の拡大と県内就職意欲の向上に寄与した。

③ 留学生の就職支援強化

- ・留学生就職支援事業で連携する事業所との協働に加え、留学生採用を希望する事業所からの照会について、ダイバーシティセンターが窓口となって適切に調整した。これらの取り組みにより、多くの留学生が内定を獲得する結果につながり、就職支援機能の強化に寄与した。

④ グローバル教育プログラムの推進

- ・韓国協定校建国大学やオーストラリアのパートナー校と連携強化を継続し、短期プログラムを通じた学生交流の推進し、学生が国際的な視野を広げる機会の創出ができた。

【学生支援】

学生生活支援では、学友会やサークル活動の活性化を図り、活動費に関する相談等への対応を行った。また、学生食堂の環境整備に取り組むとともに、共通教育開講日の神埼キャンパスでの弁当販売に際し、成分表示の作成及び販売サポートを行うなど、スタッフと連携して取り組んだ。さらに、UPIテストの結果を学生相談室と共有し、学生生活の実態把握と支援が必要な学生へのサポートを実施した。UPIテスト回答率は、前期90%、後期78%であった。その他、多子世帯支援拡充について新入生・在学生への説明及び申請支援(期間延長を含む)を行い、滞りなく申請を行った。学祭(ひのくま祭など)では、学友会と学園祭実行委員、学生支援課が連携し、成功裏に終えることができた。

キャリア教育では、修学相談や就職ガイダンスを実施し、ポータルサイトやメール配信で佐賀県内の求人情報を学科ごとに提供し、県内就職率向上に貢献した。また、インターンシップ参加支援を通じて進路意識や職業意識の育成にも取り組んだ。

障がい学生支援では、ピアサポート制度の拡充や障がい学生生活・学習支援の連携、学習に対する合理的配慮の啓発などをシステマティックに行うために、ダイバーシティセンター及び各学科教員と協力して支援を行った。

留学生支援については、入試広報課、ダイバーシティセンター、国際交流センター及び各学科教員との連携により、留学生の受け入れや学生生活における様々な支援等に取り組んだ。

## 【教務】

令和7年度の本課の事業活動は、次の通りである。

- ① 教務委員会、共通教育委員会及び教職課程委員会の円滑な実施  
研究科教務委員会を吸収し、また、共通教育委員会とも合同の形で全学教務委員会を開催し、滞りなく議事を進めることができた。
- ② 3ポリシーの改訂  
健康データ科学部の開設の準備もかねた全学の3ポリシーの改訂  
認証評価の際に助言があった3ポリシーの改訂を議論し、新しい3ポリシーを制定するとともに、各学科の3ポリシーの改訂も行った。
- ③ ディプロマ・ポリシーへの到達を視覚化するディプロマ・サプリメントの構築  
DXセンターと協力して、ディプロマ・ポリシーの改訂に伴った、ループリックを活用してその到達度を可視化するディプロマ・サプリメントのシステムを構築し、教員と学生の個別面談に供することができた。
- ④ 協定高等学校を増やしての高大接続の基盤強化  
佐賀県立嬉野高校と唐津青翔高校と協定を結び、高大接続の基盤を強固にした。
- ⑤ DXハイスクールとの協定締結による「DX高大接続コンソーシアム佐賀」の立ち上げ  
唐津西高、早稲田佐賀高校等に呼びかけて、「DXコンソーシアム佐賀」を立ち上げた。

## 【DX推進センター】

令和7年度の本センターの事業活動は次の通りである。

- ① 情報メディアセンターと情報システム室を統合して、本センターを4月に開設した。
- ② 3部門を設け、それぞれ本学の発展に貢献した。
  - ・システム維持管理部門  
教務課と協力してループリック（ディプロマ・サプリメント）システムを構築し、学生のディプロマ・ポリシー到達度の可視化を実現した。また、神埼キャンパス3号館の情報処理演習室のパソコンを点検し、使用可能な機器については、佐賀キャンパス1号館の情報処理演習室に移管した。さらに、電子証明書発行システムの導入支援を行った。
  - ・DX推進部門  
全学のネットワーク等を調査し、それらの改善案を作成するとともに来年度向けの経費の要求を行った。
  - ・DX広報部門  
SNSによる広報の改善を図り、入試情報と新学部の広報をジオターゲッチング等の手法で行った。
- ③ 健康データ科学部の新棟でのネットワーク構築等の会議に参加し、その構築に貢献した。
- ④ 学内のWindows11、Office2024へのアップグレードの支援を行った。

## 【図書館】

### ① 教育・学修支援

新入生及び在校生に向けての利用指導並びに留学生向けの対応を行った。また、学内における学生用プリンターが図書館でのみ利用できるようになり、個人 PC の取り扱いやプリンターへの出力等についての質問を学生から数多く受けることになった。これまで制限を設けていた印刷用紙の枚数についても DX 推進センターとの協議の結果、制限をなくし、学生の要望に応えることとなった。

新学部が開設される佐賀キャンパス図書館においては、スペースの狭隘化が課題となっており、今年度はスペースの確保のため、3 キャンパスで大規模な除籍を行った。資料の処分については、来年度以降も引き続き行っていく。

### ② 研究支援

令和 6 年度に導入した国立国会図書館デジタルコレクションについては、まだ利用が少なく、周知が行き渡っていないようである。データベースや電子書籍などのデジタルコンテンツについても利用促進を行っていく。

### ③ 他大学との連携及び専門職員の育成

福岡県・佐賀県大学図書館協議会南部地区研究会をはじめ、加盟している大学図書館の協議会において、他大学図書館と情報交換を行った。また、西九大サポートのスタッフも佐賀県立図書館主催の研修会やオンラインセミナーなどに参加することで知識を深めた。

## 【リカレント教育・研究推進本部】

- (1) リカレント教育・研究推進本部は、本学の研究活動推進をはかるため、また健康福祉・生涯学習センターと健康支援センター、産官学連携推進室の活動の推進のため、本部長及び 3 センター長・室長との合同会議を行った。
- (2) 履修証明プログラムの検討を行う予定であったが、社会人の学び直しが健康福祉・生涯学習センターの業務から外れており、検討対象とならなかった。
- (3) 佐賀県による TSUNAGI 事業の募集を行い 2 件の採択があった。佐賀県との連携調整会議も予定通り 2 回実施し、コンベンションには 12 ブースの参加があった。
- (4) 共同研究の推進や外部資金獲得のため、日本学術振興会に依頼、説明会を開催した。また外部に向けた PR 活動のため、『研究シーズ集 2025』を発刊し、関係者に配布した。
- (5) 大学・短大が進める研究を推進した。また科研費等の外部資金獲得のため、日本学術振興会に講師を依頼し説明会を行った。さらに昨年度に引き続き、専門業者に申請書添削の依頼を行った。令和 8 年度の科研採択は 5 件であった。

## 【入試広報】

### ① 効果的な高校訪問の実施

今年度も各学科の協力を得て、早期の募集広報活動を展開した。具体的には、5 月中旬に高校教員対象説明会を開催し、エリアごとに担当者を割り振った一斉高校訪問を、OC 開催 1 か月前の 6 月上旬から実施した。

### ② オープンキャンパスプログラムの改善

各学科の協力により、在学生在が運営の主体となるプログラムを構築した。学生の視点を活かした企画を通じて本学の魅力を直接伝えることで、来場者に対し大学生活の具体的なイメージを提示することができた。

### ③ 年内入試における志願者確保の強化

今年度も年内入試を重点項目とし、年内合格者を対象とした新規奨学金制度の導入や、3 パターンの総合型選抜の趣旨説明を分かりやすく整理した。しかし、志願者数は昨年度より約 3

割減少した。

一方で、全学部で早期広報を行った外国人留学生オンライン型入試は、約3割増の志願者を獲得した。また、看護学部では年明け入試の志願者増を狙い、年度途中に一般入学支援金を設置した。

次年度は国内入試における志願者減の要因を精査し、募集戦略に反映させる必要がある。

## 【総務】

### ① 学修環境の整備

神埼キャンパスでは年度初め早々に大雨や落雷による分電盤等の破損や雨漏りなどの修理など学生の修学に直結する不具合整備を対応した。見えにくくなっていた駐車場の区画整備をおこない、事故等につながらないように整備した。

### ② 外部資金導入

令和7年度は外部資金導入に向けた事務支援をおこない、改革総合支援事業ではタイプ1・3の採択を得た。科研費は外部添削の活用等をおこない、令和8年度分の申請において5件採択された。採択率は8%（採択5件／申請60件）だった。

佐賀県私立大学等物価高騰対策支援事業費補助金に申請をおこない、大学・短大合わせて653万円の補助金を獲得できた。

令和7年度「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」の「複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援（メニュー2）」に採択された。複数大学は、長崎国際大学・鎮西学院大学・西九州大学の3つの大学で構成されている。

### ③ 会計処理の適正な実施（事務局のDX計画の推進）

会計処理の適正な実施はもちろんのこと、証明書発行の電子化に適応した会計業務を実施しDX計画の推進にも貢献した。また、年度末に集中していた支出に対しては事前アナウンスにより教職員の意識改善を図り、前倒しでの効率的な運営が実施できた。

年休・特休・休日出勤・振休申請を電子システム（DX化）にした。

## ②西九州大学短期大学部

### 【総括】

基本方針に掲げた重点事項に基づき、令和7年度における短期大学部の事業について総括する。令和7年度は、私学助成事業「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援【メニュー1・メニュー2】」を軸として、改組・転換に向けた準備を本格化させた年度であり、併せて私立大学等改革総合支援事業への対応を含め、教学・経営の両面から改革を推進した。

短期大学部の専門学校との融合に関しては、令和9年度改組を見据え、教育の方向性及び短期大学としての役割・機能の再整理を行った。【メニュー1】においては、西九州大学附属佐賀調理製菓専門学校との融合に向けて、ダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（包摂性）を基軸とした教育体制の具体化を進めた。今後の学生層の多様化を見据え、学修支援・生活支援・進路支援を一体的に捉えた支援体制の検討を行い、関係部署間での情報共有と役割整理を進めた。これにより、メニュー2事業を含めた「新しい学びのカタチ」をコンセプトとする多様な履修モデル設計を可能とするカリキュラム編成に至り、次年度以降の届出申請および改組実施に向けた基盤整備が一定程度進展した。

【メニュー2】に基づく共創プラットフォーム事業では、長崎短期大学および長崎女子短期大学との連携のもと、教学面および学生募集面での連携の具体化に取り組んだ。教学システムの導入準備や情報連携の試行、提供科目群の整理を行うとともに、広報連携の可能性について協議を重ねた。協力した学生募集活動は、令和8年度学生募集に一定の訴求ポイントを与えたが、県外流出層や多様な学生への対応を視野に入れた新たな学生募集の枠組みとして機能するには至らなかった。一方、連携校間での意思決定プロセスや運営負担の平準化が今後の課題として明確となった。

学生定員の確保に向けては、魅力的な教育プログラムの提供と学生満足度の向上を最重要課題と位置付け、教育内容の点検・改善を継続した。各学科・コースにおいては、地域連携型授業や実践的科目の見直しを行い、学修成果の可視化と教育の特色の明確化に努めた。特に令和9年度改組を見据えたカリキュラム整備では、修得単位の自由度を高めた多様な履修モデルの設計を行い、学生にとって分かりやすく、一貫性のある教育課程となるよう改善を図った。

学生募集の面では、少子化の進行や短期大学を取り巻く環境の厳しさを背景に、引き続き困難な状況にあるが、高校との連携活動、オープンキャンパス内容の改善、在学生の学修・生活成果を活用した広報などを通じて、入学定員充足率94%の一定の成果を上げた。連携協定を締結する外部ステークホルダーとの連携実績を教育活動と結び付けて発信したことは、本学短期大学部の教育の特色理解につながっており、学生募集面での外部評価の向上にも寄与した。

留学生支援については、学生定員確保の観点から重要性が一層高まるなか、アパート（リブ・グローバル249）の受入れ体制および日本語講座などの教育支援・生活支援の充実に重点的に取り組んだ。ダイバーシティセンターを中心に、入学前指導、在学中の学修支援、生活指導を含めた体制の見直しを行い、特に中退防止を目的とした修学指導と就職への個別支援対応を強化した。多文化コースにおいては、受入人数の調整や選考時の確認強化を進めたが、特定国への依存状況や進路支援の在り方など、引き続き検討すべき課題が残された。とりわけ今年度は、2類感染症（結核）罹患があつて、保健所と連携した迅速な対応・予防が図られたことで、校内感染には至らなかったが、在学中の支援と、卒後の検査陽性者の就業支援には課題が残された。加えて、外食業分野の特定技能1号に係る在留諸申請が、今後不交付となること（出入国在留管理庁令和8年3月27日）は、特に食健康コースと（令和9年度設置予定の）調理・製菓コースの受入れにおいて、就職支援と今後の募集受入れに多大な影響を及ぼすものであり、次年度の喫緊の課題となった。

外部ステークホルダーとの連携においては、既存の協定を活用し、教育活動や実習、地域連携授業への展開を通じて実績づくりに努めた。自治体、教育・保育関係団体、地域団体との連携活動では、学生の主体的な学びを促進するとともに、短期大学部の地域的役割の明確化に寄与した。

一方で、協定数の増加に対して学内の人的資源は限られており、各種連携事業に対しては、運用体制等の見直しが今後の課題として浮き彫りとなった。

研究活動においては、教育の質向上につながる基盤的取組みとして、科研費勉強会への参加や研究意識の醸成が図られた。研究成果については、教育内容への反映や地域連携活動への活用を意識した取組みが進められ、短期大学部における教育研究活動の充実につながった。

以上、令和7年度は、短期大学部における改組・転換を見据えた準備を進めるとともに、教育内容の質的向上、学生定員確保、留学生支援、地域連携の強化に取り組んだ重要な年度であった。一定の成果を上げる一方で、依然として多くの課題が残されており、令和8年度以降は、計画を具体的な実行段階へと移行し、実効性のある改革を着実に進めていく必要がある。

## ア) 地域生活支援学科

### 1) 食健康コース

令和9年度調理製菓学校との統合に向け、コース名称を栄養コースに変更し調理・製菓コースと連携した教育の充実を図るため、新設科目の導入と両学科で取得できる資格の検討を行った。メニュー1とメニュー2の履修モデルを作成し教育の充実と学生募集の強化を図った。その結果、プラットフォームを活用した学生募集拡充の準備が整ったものの、留学生の受け入れは進んだ一方で、日本人学生の確保が課題として残っている。栄養士の資質向上を目的とした栄養士実力認定試験では、受験者7,163名中、本学から2名が成績優良者として全国栄養士施設協会のホームページに掲載されるなど、全体的な学力の底上げが図られた。産学連携による共同研究では「赤酢」のレシピ開発に取り組み、成果としてレシピブックを作成した。今後は本学リポジトリに教材として掲載する予定である。地域連携活動としては、青年会議所と協働し、留学生を中心に栄の国まつりへ参加したほか、「お米を食べよう」をテーマとしたレシピを市報さがで発信し、本学科の魅力を広く地域にアピールした。キャリア支援では、「あすなろう(キャリア)」科目において企業合同説明会を実施し、早期からの就職活動支援を行った。さらに、卒業後にはホームカミングデイを実施することで、早期離職の防止にもつながっている。また、配慮を要する学生については、教職員間での情報共有を行いながら、個々の状況に応じた丁寧な学習支援を継続している。

### 2) 介護福祉コース

介護福祉士国家試験の合格率は、日本人100%、留学生80.6%、全体合計は83.8%となり、目標としていた全員合格には届かなかった。しかし、今年度は、国家試験対策の開始時期を例年より早め、参考書や試験対策講座の内容を見直した。また、留学生に対しては、日常生活で日本語を使用する機会を増やし、読解力向上に取り組んだ結果、一定の成績向上につながることができた。全国の介護福祉士養成施設の合格率(58.8%)に比べると決して低い結果ではないが、今後は、受験対策講座や授業内容のさらなる工夫に加え、学習意欲の持続が難しい学生への支援を強化し、全員合格を目指したい。その他の教育面では、学修成果(学習到達度・ルーブリック)の説明と活用が十分に行えなかった。学習到達度等を留学生に理解しやすい文章表現に修正するなどして、日頃から学修成果を効果的に活用できるような仕組みづくりが必要である。学外活動については、地域活動(高齢者施設でのレクリエーション活動)やボランティア活動(障がい者施設等のイベント補助や外国人向け食事支援等)への参加を促し、学生が地域課題やその解決に向けた取り組みに関心を持つきっかけをつくることができた。研究については、留学生支援に対する研究をまとめる予定であったが実施には至らなかった。

学生募集に関しては、入学定員は満たしたものの、日本人学生は2名にとどまった。一方、留学生は、佐賀県内在住の入学者が増加した。福祉系高校の教員との情報交換や、敬徳高校や唐津青翔高校との交流会を実施したが、入学には結びつかなかった。また、委託訓練生は定員

2名に対し1名の入学となった。これまでの日本人学生募集方法については、根本的な見直しが必要である。

### 3) 多文化コース

教育の面では、インターンシップでは、佐賀市観光協会や佐賀市のホテルや嬉野市の旅館など、佐賀を代表する宿泊施設・団体でのインターンシップが実施でき、学生にとっては貴重な経験になったと考える。資格取得については、日本語のゼミをはじめ、英語や観光、情報の分野での資格取得を目指した取り組みが行われた。また、今年度から日本語関係科目の増加や日本語資格試験対策などを行った。その結果、日本語検定試験 JLPT で N2 に合格する学生がいた。観光分野では、旅程管理主任者の研修を行い資格取得まで至ることができた。他の分野については、日本の法律を学ぶ必要があるなど、留学生にはハードルが高いことが要因で資格取得までは至らなかったと考える。

学生募集について、本コースでは留学生が多いことが特徴であるが、理想的には日本学生の入学が望ましいと考える。そのためには、日本人高校生への PR が重要であると考えられるが、今のところ、効果的な PR 方法を実施できるまでには至っていない。今後の課題であると考えられる。学生支援については、ダイバーシティセンターや学生支援課にご協力をいただき、必要な情報については共有を行って、留学生の困りごとについて、対応が出来ていると考える。また、進路についても留学生については、ダイバーシティセンターが主体的に取り組んでいただき、就職先の開拓等も実施頂いたその効果もあり、ほぼ就職先を決定することができた。ただし、3月末までに数名の就職先を決定することが出来なかった。留学生の増加に伴い、これまでの取り組み方では学生指導が十分に出来ない場面が出てきているので改善策を考える必要がある。

### イ) 幼児保育学科

教育面では、1年次開講の「あすなろう体験Ⅰ」と2年次開講の「子育て支援の実践」を連動させ、学科教員全員体制により、段階的かつ実践的な保育実践教育を実施した。また、本学科2年生が三光幼稚園5歳児のプログラミング体験を支援し、幼児教育における ICT 活用について実践的に学ぶ機会を設けた。

学生募集では、保育コースを有する協定校との連携強化を図り、龍谷高校の「249 わくわくフェスタ」への参画、敬徳高校との地域イベントにおける協働、北陵高校生への保育技術検定対策ピアノ指導等を実施した。あわせて、プレセミナー4講座の開講、体験型オープンキャンパスの充実、社会人向け募集チラシの作成・配布により、幅広い層への広報活動を推進した。学生支援においては、特別な配慮を要する学生の増加に伴い、関連委員会との協働、学生の出身校へのヒアリング、三者面談の実施により支援体制を整備し、クラス担任による継続的なヒアリングを通して授業中の支援内容を検討し、個々の状況に応じた対応を実施した。留学生については、ダイバーシティセンターと協働し、生活面および学習面の両面から支援を行った。さらに、文部科学省「全国学生調査」において複数項目で高評価を得て、上位15%以内の大学としてポジティブリストに掲載され、本学科の教育・支援の成果が客観的に示された。

就職支援では、学科独自ならびに保育会との協働による就職支援講座、公務員試験対策講座を計画的に実施し、合格者を輩出した。また、6者協定に基づく合同就職説明会を本学で開催し、保育分野への円滑な就職支援を行った。

### ③【西九州大学佐賀調理製菓専門学校】

#### 【総括】

○令和7年度は入学者60名（調理師科37名・パティシエ科23名）となり、前年比1.5倍程度の生徒数となった。また、留学生の受け入れと卒業・就職も行うなど、かねてからの諸課題の解決に一步前進した一年となった。生徒が増えたことにより、単純に学納金収入が増加したほか、イベント等での動員も昨年度に比べて自由が利くこととなり、様々なイベントや場所での出展・販売が可能となった。

一方で、いわゆる「サポート校」からの入学者が増えたことに伴い、困り感を抱えた生徒の対応が増え、以前では発生しなかった事象が授業内外で多く発生することとなった。このことで教員への負担が増大したほか、社会人・委託訓練生を中心に6名もの休退学者を出すことになったことは、多様化する生徒とのかかわり方、という点で課題を残すこととなった。

また、令和8年度入学予定者も留学生1名を含む67名（調理師科37名・パティシエ科30名）と、大幅増となった昨年度を上回る人数となっている。

#### ○本校の単独事業

##### （1）国際化推進事業

令和7年度は「海外から直接入学する留学生の受け入れ」を初めて行い、（1名）無事卒業、就職までつなげることが出来た。もとより専門学校は海外からの留学目的の入国が難しく、かつ本校卒業後も特定技能の就職しか出来ないというハンデがあるなか、日本での就労までつなげたことは大変有意義な実績であると自負するものである。令和8年度は海外からの留学生はいないが、短期大学部より留学生1名が入学する見込みである。

##### （2）教育活動の見える化推進事業

集団給食実習については、学内で9回（前期5回・後期4回）実施した。昨年度の2倍以上の実施となり、外部の人にも広く喫食をしていただいた。また、本校の所在する西大島地区の住民を招いた交流会を調理師科・パティシエ科のそれぞれで実施した。

また、ラサンテ249において産業技術学院委託訓練生のインターンシップを行った他、月に1回、パティシエ科によるシュークリームの販売を実施。校内においても12月のクリスマスケーキ販売、10月のプチスイーツフェア、1月のスイーツフェアに加え、佐賀キャンパスでの菓子販売や11月のわくわくフェスタ出展など、販売実習を兼ねた複数回の販売会を開催した。

##### （3）学校価値創造（ブランド化）事業

前年同様調理師科は杵藤地区のオーナーシェフ、元オーナーソムリエによる実習を、パティシエ科も市内カフェでのラテアート実習を行った。また、佐賀市中心商店街でのイベント出展や結婚式場でのバイキング料理提供（菓子）、みやき町での菓子販売や公的機関でのノベルティ菓子配布など、様々な機会に乗じて「調理・製菓のプロ育成機関」としての認知を高める活動を行った。

##### （4）リカレント教育推進事業

例年実施している子ども向けの食育料理教室に加え、夜間に料理教室・菓子製パン教室を各3回シリーズ（計6回）で行った。いずれもかなり早い段階で定員となり、キャンセル待ちの状況となった。

#### 【学生募集・広報・財務】

学生募集・ガイダンスについては昨年度が有効に機能したと考えられるため、基本的にはキープコンセプトとなっている。昨年同様佐賀県専修学校各種学校連合会広報部会主催による支援事

業として、学校単位の進学ガイダンスや佐賀・武雄・唐津地区で開催した「未来さがしフェスタ」の開催などが行われた。この他、独自の施策として昨年同様夜間料理教室・菓子教室、プチスイーツフェア、集団給食の地域への開放などイベントの増発を行い、社会人や地域への訴求を行った。業者ガイダンスについては高校2年生以下対象のものを謝絶するなど昨年度の半分以下のコストとなったものの、募集活動自体には影響は少なかったとみられる。オープンキャンパスについては、学校開放日（保護者による授業の見学）を利用した学校見学会を開催したほか、本校での夜間オープンキャンパス、鹿島・唐津のコミュニティホールで出張オープンキャンパスを行った。昨年同様いずれも地元在住の参加者があり、出願につながったため、実施の意義はあるものと考えられる。9月と3月にはグループ合同のオープンキャンパスを開催した。

広報媒体としては、Instagram・ホームページの活用を引き続き行った他、プレスリリースをこまめに発行するなど告知広報につとめた。その結果、本校生徒の密着取材依頼やキー局（テレビ朝日）からの全国ネット番組の取材依頼など、「コストをかけない広報」がうまく機能した状況となった。

財務については生徒数の大幅増に加え、学納金についても令和7年度の調理実習費の値上げ（3万）を行ったため、教育活動収入が前年比170%という大幅増収となった。しかし、令和9年度の短期大学部との合併を前に、校舎等の大規模改修を実施したことにより、最終的な経常収支の赤字は前年比400万程度の改善にとどまった。なお、令和8年度は修学支援新制度のサポート上限値を見越した授業料値上げと物価高騰に伴う調理実習費の値上げ（授業料実質4万・調理実習費3万）を行うこととしているため、令和7年度よりさらに増収の見込みである。

#### ○資格取得の状況

カフェクリエーター3級・介護食士講座については、従前どおり昼間のみの開講とした。

- (1) 食育インストラクターは、今年度は計31名が取得した。
- (2) 介護食士講座については、昨年同様2級は受講希望者不足の為開講されなかった。3級については14名が資格を取得した。
- (3) カフェクリエーター3級講座

夏季休業期間中の9月上旬に実施、令和7年度資格取得者は36名であった。

#### ○佐賀県産業技術学院委託訓練（調理師養成科）の受託

令和7年度は7名が入学したが、2名が諸事情により退学した。

#### ④【西九州大学附属三光幼稚園】

##### 【総括】

令和7年度の園児数は、前年度の280名から270名に減少したが、施設給付費は3歳児が多かったため公定価格の単価が高く、前年度から7,172,204円の増額となった。

##### 【事業報告】

###### (1) 教育研究

所属団体の研修にはできる限りの参加を促し、オンラインも活用して、非常勤職員含む職員の保育の資質の向上に努めた。

###### (2) 子育て支援

①保育園と共同して、子育て拠点事業の中で開催した。

②あすなる保育実施状況

年間実施日数は287日で、1号認定こどもは延べ183人、2号・3号認定こどもは延べ32,479人の利用があった。園児数は減少傾向にあるが、長時間保育の園児は増加の一途である。

2号・3号の子どもと、児童クラブの土曜日利用については、保育園の職員と連携・合同して実施した。

###### (3) 園児募集

園児募集は対面で行った。施設の紹介は、ホームページで10月1日からいつでも閲覧できるように準備した。

###### (4) 教職員の自己点検評価

コロナ対策が解消されて様々な行事等が復活したため、保護者アンケートには要望や改善が増加した。令和8年度の教育計画作成に向け、できることから変更・改善を進めていきたい。

###### (5) 苦情解決の対応

保護者の意見等を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。

###### (6) 保育者の資質向上(別紙4)

園内6回延べ96名、外部40回延べ76名、オンライン研修9回延べ38名 合計210名の参加

## ⑤【西九州大学附属三光保育園】

### 【総括】

保育園では定員の 118%まで園児を受入れたが、分園は看護師の欠員と保育者の中途退職があり定員を充足するには人員不足となり定員を確保することができなかった。両園の収入合計は前年度より

300万円程度の増収になった。駐車場の土地購入については、所有者の申し出により延期している。

### 【事業報告】

#### (1) 一時預かり保育事業

令和7年度は、実施日数 195日 合計 464人の利用となった。

R3:173日 963人、 R4:198日 870人、 R5:183日 641人、 R6:181日 591人

#### (2) 特別保育事業

延長保育を 18:30～19:00 実施。年間利用者は本園 629人 (R6:180人) 分園 7人 (R6:103人)

#### (3) 地域子育て支援センター事業

①交流の場提供・241日

②サロン・講習等、計 60回

参加者数 計 820人(前年は 1,096人)

③育児相談・来所相談 78件、電話相談 1件

計 79件(前年は 84人)

#### (4) 地域貢献・実施回数 17回 参加者 454人 (前年は 398人)

### 【教育・保育関係】

#### (1) 研究活動とその成果

保育者の資質向上

➤ 認定こども園教育・保育要領に対応した自己点検・評価を行った。

➤ 外部研修会 67回、園内研修 14回 (オンライン含む) に延べ 364人が参加した。

#### (2) 苦情等に関する解決結果について (別紙3)

本園・苦情 3件、要望 5件 分園は、苦情、要望等はなかった。

## ⑥【法人本部（事業会社を含む）】

### 【総括】

大学、短期大学部、専門学校、幼稚園、保育園の5つの学校群からなる本学園が、建学の精神並びに教育理念を継承し、魅力ある学びの場を構築していくため、直面する諸課題や社会情勢の変化等に対応しながら、大学新学部「健康データ科学部（仮称）」の設置を含め、将来にわたって永続的に発展していくための環境を整備するとともに、それを支える基盤をより確かなものにしていくための取組を行った。

### 【事業報告】

#### (1) ガバナンス・コードの適切な運用と監査機能の強化

私立学校のガバナンス改革を推進するための改正私立学校法（令和7年4月1日施行）に基づき、令和7年6月の定時評議員会において、寄附行為の定めにより理事及び評議員の全員を改選するとともに会計監査人を新たに選任し、理事会及び評議員会の運営を適切に行った。

また、同改革の一環として、内部統制システム整備の基本方針に基づき、経営、リスク管理、コンプライアンスに関する管理体制について適切な運用を行い、その実効性の確保に努めるとともに、当該体制の下で監査を適切に実施した。

さらに、学園のガバナンスの強化と健全性の向上を図るため、監事機能のさらなる充実とともに、日本私立大学協会が策定したガバナンス・コード<第2.0版>に基づき、各原則の遵守状況について自己点検を実施し、全ての原則について遵守（実施）していることを確認した。併せて、当該内容を取りまとめた報告書を作成し、本学園ホームページで公表した。

#### (2) 人事評価の実施

大学・短大部・法人本部・IR室の教職員を対象として実施した令和6年度人事評価について、令和7年6月末までに評価結果を取りまとめ、7月の常任理事会の審議を経て、予定どおり夏季

及び年末への賞与（勤勉手当）への反映を行った。

#### (3) 定期的な人事異動と研修制度の充実

組織の活性化と事務職員の意欲・資質・能力の向上を図るため、令和7年度においても4月と7月に分けて定期的な人事異動を行った。しかし、事務職員を対象としたDX化対応等の研修は実施できなかった。

#### (4) 業務改善提案及び教職員業績顕著表彰

業務改善提案を含む令和6年度教職員業績顕著表彰として、教職員2名（教員1名、職員1名）及び1組織に対し表彰を行った。

#### (5) 諸情勢の変化に対応した財政運営

令和7年度当初予算において学園全体の教育活動収支差額1,537千円を計上する中で、年度初めに当初予算では計上していなかった大きな支出が発生したため、教育活動収支差額がマイナスとなるおそれもあったが、支出削減に対する各部門の協力により、令和7年度決算においても教育活動収支差額はプラスを見込んでいる。

#### (6) 学園創立80周年記念事業への着手

令和8年度に迎える学園創立80周年に向け、令和7年7月に学園教職員及び同窓会会長からなる学園創立80周年事業推進委員会を立ち上げ、各事業に係るワーキンググループの設置を含め、事業推進のための体制を整備するとともに、その体制の下、記念式典の開催日（令和8年10月24日）の決定、プレイベントの検討・準備、寄附金募集などを行った。

寄附金募集については、令和7年12月に学園内教職員へ、また令和8年2月には短大部同窓会を介して同卒業生へ協力を呼びかけ、学園関係者や一般の方からのご寄附を含め、令和7年度末までに7,230千円の寄附金を受領した。

(7) 新学部設置に向けた対応

令和9年4月の大学新学部「健康データ科学部（仮称）」設置に向け、令和7年12月、新棟建設の施工業者を中野・上滝建設共同企業体に決定し、令和8年1月、佐賀キャンパスにおいて新校舎の建設工事に着手した。

また、新学部設置に係る寄附行為変更認可に向け、令和8年3月、2回に分け、同申請書及び審査参考資料を提出した。

(8) 事業会社「西九大サポート」との連携

事業会社「西九大サポート」については、第5期に引き続き、第6期（令和6年9月1日～令和7年8月31日）においても黒字決算（1,842千円）を計上し、全体としては安定した経営状況を維持している。

しかし一方で、ラ・サンテ及び食堂事業については赤字が拡大傾向にあり、原材料費や人件費の高騰等の影響を受け、さらなる収益悪化が懸念される中で、抜本的な改善策が必要となっている。また、運営体制については、非常勤の専任スタッフと学園の兼務職員により対応しているが、実態としては、一部職員に業務が集中して業務負担の偏在が生じており、業務分担の適正化や人員配置の見直しを含めた抜本的な体制整備に向けた検討に着手したところである。

## ⑦【IR室】

### 【総括】

令和7年度は、健康データ科学部（仮称）の設立構想に伴う情報収集や資料作成の業務が多い1年となった。また、これまでのIR事業の中心であった、私立大学等改革総合支援事業などの補助金獲得に係る資料の作成と提出により、大学・短期大学部に貢献することができた。次年度以降も補助金を獲得するため、各部門と連携し業務を遂行したい。

その他、教職員のスキルアップや知見を深めることを目的に、外部セミナー及び研修会の案内を行った。実際に参加をした教職員もいたため、今後も継続して実施したい。

一方、経営改善に係る各種資料作成や提案について未達成となったことは次年度への課題である。

### 【事業報告】

#### (1) IR機能の整備・強化及びIR人材としてのスキルアップ

学生に関する情報を集約し、私立大学等改革総合支援事業などに対応すべく資料作成及び提供を行った。IR機能の強化の観点では、長崎国際大学、別府大学等のIR担当職員と複数回のオンラインミーティングを行い、各大学の取組みについて情報交換を行うことができた。

今後はより一層のスキルアップを目的に、セミナーや研修会へ積極的に参加したい。

#### (2) 学校運営に関する情報の収集

IR室職員が登録しているメーリングリストにより集約した学校運営や教育改善等に関するセミナー情報について、関係部署へメールにて通知した。これまではグループウェアを通じて案内していたが、直接メールを送ることで教職員の当事者意識を高めることができたように感じる。実際に、IR室が提供したセミナー情報に申込みを行い参加したとの声も聞いている。また、他大学の取組みや新学部設置に関することなどについては、適宜、理事長や関係各所へ共有を行った。

#### (3) 学生募集活動のサポート

入試広報課の依頼により高校訪問及び進学相談会用の資料を作成し、高校教員や高校生に対し本学のPRを行った。また、他大学の動向や高校が発信する情報等を適宜入試広報課へ共有し、学生募集活動のサポートを行った。

#### (4) 教育改善及び補助金獲得に向けた資料の作成

私立大学等改革総合支援事業等に対応すべく資料作成及び各部門への提供を行った。これによりIR室として補助金獲得へ貢献できたと考える。その他、中退予防に関する資料をはじめ各部門からの依頼に適した資料を作成し、教育改善に努めることができた。

#### (5) 経営改善に関する提案

経営改善に係る各種資料作成や提案については十分に実施できていない状況である。そのため、各部門が保有する関連情報をデスクネットに掲載し、全学的に情報共有を図りたいと考えている。

### (3) その他

①当該年度の重要な契約

「西九州大学健康データ科学部(仮称)新棟建設工事請負契約」

・建設工事請負契約受注者：中野・上滝建設共同企業体

・工期 着手日：令和7年12月19日 完成：令和9年2月28日

②係争事件の有無とその経過 該当なし

③決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実 該当なし

### 3. 財務の概要

#### 1. 「貸借対照表」

##### ・資産の部

資産の部合計は、165億17百万円であり、前年度と比較すると93百万円の増加となった。内訳は、有形固定資産が85万円の増加、特定資産が7億40百万円の増加、その他の固定資産が46万円の減少、流動資産が6億46百万円の減少となっている。

負債の部合計は、13億34百万円であり、前年度との比較では1億71百万円増加している。主な増加要因は、会計基準改正に伴う賞与引当金の増加によるものである。

##### ・基本金の部

基本金の部の合計は、前年度と比較すると14億92百万円増加している。

##### ・繰越収支差額の部

翌年度繰越収支差額は△44億58百万円であり、前年度比較にて△15億70百万円増で繰越となった。

#### 2. 「事業活動収支計算書」

・教育活動収支：教育活動収入計 4,303,446千円、教育活動支出計 4,252,411千円

○教育活動収支差額 51,035千円

・教育活動外収支：教育活動外収入計 40,814千円、教育活動支出計 0千円、教育活動外収支差額は 40,814千円

○経常収支差額 91,849千円

・特別収支：特別収入 13,231千円、特別支出 183,125千円、特別収支差額 169,894千円

○基本金組入前当年度収支差額：78,044千円（支出超過）

○当年度収支差額：1,570,189千円（支出超過）

基本金組入前当年度収支差額 △78,044千円の確定により、基本金組入額合計△1,492,145千円を引いた当年度収支差額は、△1,570,189千円となった。

また前年度繰越収支差額は、△2,888,313千円から、当年度収支差額△1,570,189千円を引いた翌年度繰越収支差額は、△4,458,503千円となる。

#### 3. 「資金収支計算書」

・前年度繰越支払資金：2,172,401千円

・翌年度繰越支払資金：1,445,114千円

○繰越支払資金の増減額：△727,286千円

資金収支計算書上では、資産運用支出扱いとされる第2号基本金引当特定資産繰入支出に1,200,000千円、施設設備引当特定資産繰入支出に40,000千円を含む。（減価償却引当特定資産取崩収入500,000千円）

## 1. 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学省の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971年に制定されました。

### (1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表(資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書)並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表(事業活動収支内訳表)並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015年度の計算書類から改まりました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の種類は、完全に一致するものではありません。

#### 学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

	学校法人会計	企業会計(株式会社)
計算書類と役割	資金収支計算書 ・会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	キャッシュフロー計算書 ・会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書 ・会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	損益計算書 ・会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支を顛末から計画(予算)のとおり事業が遂行されたかどうか、また財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。

### (1) 決算の概要

#### ① 貸借対照表関係

#### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

#### 貸借対照表

令和8年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	14,774,155,849	14,033,765,234	740,390,615
有 形 固 定 資 産	9,006,586,634	9,005,734,285	852,349
特 定 資 産	5,647,000,000	4,907,000,000	740,000,000
そ の 他 の 固 定 資 産	120,569,215	121,030,949	△ 461,734
流 動 資 産	1,743,159,691	2,389,623,869	△ 646,464,178
資 産 の 部 の 合 計	16,517,315,540	16,423,389,103	93,926,437
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	909,200,295	856,770,033	52,430,262
流 動 負 債	425,604,666	306,064,104	119,540,562
負 債 の 部 の 合 計	1,334,804,961	1,162,834,137	171,970,824
純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基 本 金	19,641,013,759	18,148,868,350	1,492,145,409
繰 越 収 支 差 額	△ 4,458,503,180	△ 2,888,313,384	△ 1,570,189,796
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負 債 及 び 純 資 産 の 部	16,517,315,540	16,423,389,103	93,926,437

## (貸借対照表/経年比較)

(単位:千円)

科目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
固定資産	12,759,652	12,928,854	13,630,854	14,033,765	14,774,156
流動資産	3,133,365	3,262,695	2,726,458	2,389,624	1,743,160
資産の部合計	15,893,017	16,191,550	16,357,311	16,423,389	16,517,316
固定負債	829,585	837,266	845,458	856,770	909,200
流動負債	285,567	290,925	338,362	306,064	425,605
負債の部合計	1,115,152	1,128,191	1,183,820	1,162,834	1,334,805
基本金	17,581,033	17,914,991	18,018,540	18,148,868	19,641,014
繰越収支差額	△ 2,803,168	△ 2,851,632	△ 2,845,049	△ 2,888,313	△ 4,458,503
純資産の部合計	14,777,864	15,063,359	15,173,491	15,260,555	15,182,511
負債及び純資産の部合計	15,893,017	16,191,550	16,357,311	16,423,389	16,517,316

## イ)財務比率の経年比較

(単位:%)

比率名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 運用資産余裕比率	1.6%	1.7%	1.7%	1.8%	1.6%
② 流動比率	1097.2%	1121.4%	805.7%	780.7%	409.5%
③ 総負債比率	7.0%	6.9%	7.2%	7.0%	8.0%
④ 前受金保有率	1259.1%	1364.3%	1378.2%	1115.8%	929.9%
⑤ 基本金比率	100.0%	100.0%	99.7%	100.0%	99.9%
⑥ 積立率	70.9%	71.8%	72.8%	73.8%	64.0%

## 財務比率の用語解説

## (貸借対照表関係比率)

## ① 運用資産余裕比率

運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。一般的には、この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。

## ② 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性(短期的な支払い能力)を判断する重要な指標の一つとされている。一般的には金融機関等では200%以上であれば優良とみなしている。

## ③ 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態(債務超過)であることを示している。

## ④ 前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

## ⑤ 基本金比率

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされる。

## ⑥ 積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を示すもの。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率である。この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を示すとされる。

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

**事業活動収支計算書**

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学 生 生 徒 等 納 付 金	2,630,815,911	2,628,614,046	2,201,865
		手 数 料	27,638,500	30,060,000	△ 2,421,500
		寄 付 金	8,993,957	14,978,936	△ 5,984,979
		経 常 費 等 補 助 金	1,324,808,600	1,373,517,839	△ 48,709,239
		付 随 事 業 収 入	93,723,458	85,841,946	7,881,512
		雑 収 入	143,326,026	170,433,966	△ 27,107,940
		教 育 活 動 収 入 計	4,229,306,452	4,303,446,733	△ 74,140,281

(単位:円)

教育活動収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	2,392,273,320	2,419,072,069	△ 26,798,749
		教 育 研 究 経 費	1,568,439,271	1,552,478,618	15,960,653
		管 理 経 費	268,574,201	280,860,865	△ 12,286,664
		徴 収 不 能 額 等	0	0	0
		教 育 活 動 支 出 計	4,229,286,792	4,252,411,552	△ 23,124,760
		教 育 活 動 収 支 差 額	19,660	51,035,181	△ 51,015,521

(単位:円)

教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	35,110,800	40,814,656	△ 5,703,856
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	35,110,800	40,814,656	△ 5,703,856
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 支 差 額	35,110,800	40,814,656	△ 5,703,856
		経 常 収 支 差 額	35,130,460	91,849,837	△ 56,719,377

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
特 別 収 支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	6,042,000	13,231,695	△ 7,189,695
		特 別 収 入 計	6,042,000	13,231,695	△ 7,189,695
	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	950,000	17,436,987	△ 16,486,987
		そ の 他 の 特 別 支 出	165,688,932	165,688,932	0
		特 別 支 出 計	166,638,932	183,125,919	△ 16,486,987
特 別 収 支 差 額		△ 160,596,932	△ 169,894,224	9,297,292	
( 予 備 費 )		( 0 )		10,000,000	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		△ 135,466,472	△ 78,044,387	△ 57,422,085	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 1,373,434,556	△ 1,492,145,409	118,710,853	
当 年 度 収 支 差 額		△ 1,508,901,028	△ 1,570,189,796	61,288,768	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 2,888,313,384	△ 2,888,313,384	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 4,397,214,412	△ 4,458,503,180	61,288,768	

(参考)

事業活動収入計	4,270,459,252	4,357,493,084	△ 87,033,832
事業活動支出計	4,395,925,724	4,435,537,471	△ 39,611,747

**事業活動収支計算書**

・**事業活動収支計算書**:学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。

・**学生生徒等納付金**:学生生徒等が収める授業料などの納付金のことです。

・**補助金**:国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。

・**資産運用収入**:有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。

・**人件費**:教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。

・**教育研究経費**:学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。

・**管理経費**:教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。

・**事業活動収入・事業活動支出計**:最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入からの事業活動支出を差引いた令和7年度は、77,594千円の支出超過になりました。

## (事業活動収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

科目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,675,508	2,617,932	2,634,497	2,574,540	2,628,614
	手数料	32,870	31,213	28,302	30,359	30,060
	寄付金	10,700	7,877	10,010	6,275	14,979
	経常費補助金	826,107	954,895	976,224	1,094,783	1,373,518
	付随事業収入	68,020	62,296	56,812	73,418	85,842
	雑収入	169,015	83,153	145,899	127,277	170,434
	教育活動収入計	3,782,223	3,757,369	3,851,744	3,906,653	4,303,447
	事業活動支出の部					
	人件費	2,217,155	2,152,902	2,288,665	2,332,191	2,419,072
	教育研究経費	1,255,023	1,248,589	1,281,907	1,289,151	1,552,479
	管理経費	193,193	188,346	248,861	235,080	280,861
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	3,665,373	3,589,838	3,819,433	3,856,422	4,252,412
教育活動収支差額	116,850	167,531	32,311	50,231	51,035	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	7,243	7,915	22,955	27,583	40,815
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	7,243	7,915	22,955	27,583	40,815
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	7,243	7,915	22,955	27,583	40,815	
経常収支差額	124,093	175,447	55,266	77,814	91,850	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	2,266	5,888	0	0
	その他の特別収入	35,398	111,694	63,268	11,605	13,232
	特別収入計	35,398	113,960	69,156	11,605	13,232
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	3,696	3,913	4,871	2,355	17,437
	その他の特別支出	13,500	0	9,419	0	165,689
	特別支出計	17,196	3,913	14,289	2,355	183,126
特別収支差額	18,202	110,047	54,867	9,250	△169,894	
基本金組入前当年度収支差額	142,295	285,494	110,132	87,064	△78,044	
基本金組入額合計	△ 152,220	△ 333,958	△ 103,884	△130,328	△1,492,145	
当年度収支差額	△ 9,925	△ 48,463	6,248	△43,265	△1,570,190	
前年度繰越収支差額	△ 2,793,243	△ 2,803,168	△ 2,851,632	△2,845,049	△2,888,313	
基本金取崩額	0	0	336	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 2,803,168	△ 2,851,632	△ 2,845,049	△2,888,313	△4,458,503	
(参考)						
事業活動活動収入計	3,824,865	3,879,245	3,943,854	3,945,840	4,357,493	
事業活動活動支出計	3,682,569	3,593,751	3,833,722	3,858,777	4,435,537	

イ) 財務比率の経年比較

比率名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 人件費比率	58.5%	57.1%	59.0%	59.2%	55.6%
② 教育研究経費比率	33.1%	33.1%	33.0%	32.7%	35.7%
③ 管理経費比率	5.0%	5.0%	6.4%	5.9%	6.4%
④ 事業活動収支差額比率	3.7%	7.3%	2.7%	2.2%	-1.7%
⑤ 学生生徒等納付金比率	70.6%	69.5%	67.9%	65.4%	60.5%
⑥ 経常収支差額比率	3.2%	4.6%	1.4%	1.9%	2.1%
⑦ 基本金組入後収支比率	100.2%	101.3%	99.8%	101.1%	154.7%
⑧ 負債比率	7.5%	7.4%	7.8%	7.6%	8.7%
⑨ 純資産構成比率	92.9%	93.0%	92.7%	92.9%	91.9%
⑩ 教育活動資金収支差額比率	16.7%	19.8%	14.9%	13.9%	8.9%

財務比率の用語解説

(事業活動収支計算書関係比率)

- ① 人件費比率  
人件費の経常収入に占める割合である。人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
- ② 教育研究経費比率  
教育研究経費の経常収入に占める割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいものとされる。
- ③ 管理経費比率  
管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいものとされる。
- ④ 事業活動収支差額比率  
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合であり、経営の健全性を表す代表的な指標である。  
この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的にな余裕につながるものと考えられる。
- ⑤ 学生生徒等納付金比率  
学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増減並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大のものを比重を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが経営的には望ましいとされる。
- ⑥ 経常収支差額比率  
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない通常の事業活動による収支バランスを示す比率となる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率で高ければ高いほど経営に余裕に余裕があるとされる。
- ⑦ 基本金組入後収支比率  
事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

(貸借対照表関係比率)

- ⑧ 負債比率  
他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされる。
- ⑨ 純資産構成比率  
純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合であり、この比率は将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財政的に安定しているとされる。

(活動区分資金収支計算書関係比率)

- ⑩ 教育活動資金収支差額比率  
教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合である。  
学校法人における本業である「教育活動」にて、キャッシュフローが生み出せているかを測る比率とされている。

③資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

**資金収支計算書**

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,630,815,911	2,628,614,046	2,201,865
手数料収入	27,638,500	30,060,000	△ 2,421,500
寄付金収入	8,938,957	14,309,554	△ 5,370,597
補助金収入	1,324,808,600	1,374,267,839	△ 49,459,239
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	93,723,458	85,841,946	7,881,512
受取利息・配当金収入	35,110,800	40,814,656	△ 5,703,856
雑収入	142,915,386	169,832,645	△ 26,917,259
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	184,687,203	155,409,137	29,278,066
その他の収入	723,637,163	679,159,559	44,477,604
資金収入調整勘定	△ 314,773,412	△ 440,957,382	126,183,970
前年度繰越支払資金	2,172,581,796	2,172,401,796	180,000
収入の部合計	7,030,084,362	6,909,753,796	120,330,566

(単位:円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,386,360,290	2,410,642,374	△ 24,282,084
教育研究経費支出	1,187,048,945	1,170,489,886	16,559,059
管理経費支出	225,877,186	238,172,351	△ 12,295,165
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	370,517,735	337,154,135	33,363,600
設備関係支出	79,454,403	92,199,636	△ 12,745,233
資産運用支出	1,246,000,000	1,240,000,000	6,000,000
その他の支出	86,374,661	85,172,681	1,201,980
(予備費)	(0)		10,000,000
資金支出調整勘定	△ 49,856,088	△ 109,192,192	59,336,104
翌年度繰越支払資金	1,488,307,230	1,445,114,925	43,192,305
支出の部合計	7,030,084,362	6,909,753,796	120,330,566

## (資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
学生生徒等納付金収入	2,675,508	2,617,932	2,634,497	2,574,540	2,628,614
手数料収入	32,870	31,213	28,302	30,359	30,060
寄付金収入	3,220	7,205	9,469	5,760	14,310
補助金収入	848,759	1,052,432	1,026,929	1,094,783	1,374,268
資産売却収入	1,300	3,241	222,073	0	0
付随事業・収益事業収入	68,020	62,296	56,812	73,418	85,842
受取利息・配当金収入	7,243	7,915	22,955	27,583	40,815
雑収入	169,015	82,297	126,411	120,312	169,833
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	214,897	207,752	182,368	194,679	155,409
その他の収入	193,580	351,417	212,375	212,843	679,160
資金収入調整勘定	△ 434,778	△ 426,169	△ 419,799	△ 348,187	△ 440,957
前年度繰越支払資金	2,753,528	2,705,876	2,834,403	2,513,573	2,172,402
収入の部合計	6,533,166	6,703,412	6,936,793	6,499,663	6,909,754

支出の部	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人件費支出	2,197,764	2,144,366	2,260,985	2,313,914	2,410,642
教育研究費支出	781,976	777,763	837,795	856,465	1,170,490
管理経費支出	157,075	158,496	208,496	192,145	238,172
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	75,780	270,899	195,547	33,400	337,154
設備関係支出	127,516	83,061	142,722	88,368	92,200
資産運用支出	490,000	442,000	850,474	747,000	1,240,000
その他の支出	44,061	47,539	58,356	181,748	85,173
資金支出調整勘定	△ 46,886	△ 55,117	△ 131,154	△ 85,778	△ 109,192
翌年度繰越支払資金	2,705,876	2,834,402	2,513,573	2,172,402	1,445,115
支出の部合計	6,533,165	6,703,412	9,636,793	6,499,663	6,909,754

## 資金収支計算書

・**資金収支計算書**: 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするものです。

・**前受金収入**: 令和7年度に入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。

・**施設関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。

・**設備関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。

・**資産運用支出**: 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年変化

**活動区分資金収支計算書**

令和 7年4月1日から  
令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科目		金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,628,614,046
		手数料収入	30,060,000
		特別寄付金収入	14,190,754
		一般寄付金収入	118,800
		経常費等補助金収入	1,373,517,839
		付随事業収入	85,841,946
		雑収入	169,832,645
		教育活動資金収入計	4,302,176,030
	支出	人件費支出	2,410,642,374
		教育研究経費支出	1,170,489,886
		管理経費支出	238,172,351
		教育活動資金支出計	3,819,304,611
	差引	482,871,419	
調整勘定等	△ 98,724,910		
教育活動資金収支差額	384,146,509		
科目		金額	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	750,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	500,000,000
		施設整備等活動資金収入計	500,750,000
	支出	施設関係支出	337,154,135
		設備関係支出	92,199,636
		施設設備引当特定資産繰入支出	40,000,000
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	1,200,000,000
		施設整備等活動資金支出計	1,669,353,771
	差引	△ 1,168,603,771	
	調整勘定等	2,414,749	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,166,189,022		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 782,042,513	
科目		金額	
その他の活動による資金収支	収入	預り金受入収入	13,340,986
		小計	13,340,986
		受取利息・配当金収入	40,814,656
		その他の活動資金収入計	54,155,642
	支出	小計	0
		その他の活動資金支出計	0
	差引	54,155,642	
	調整勘定等	600,000	
その他の活動資金収支差額	54,755,642		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 727,286,871	
前年度繰越支払資金		2,172,401,796	
翌年度繰越支払資金		1,445,114,925	

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位:円)

項目	資金収支計算書 計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	155,409,137	155,409,137	0	0
前期末未収入金収入	165,818,573	165,818,573	0	0
期末未収入金	△ 246,278,186	△ 246,278,186	0	0
前期末前受金	△ 194,679,196	△ 194,679,196	0	0
収入計	△ 119,729,672	△ 119,729,672	0	0
前期末未払金支払支出	83,418,101	78,483,391	4,934,710	0
前払金支払支出	1,754,580	1,754,580	0	0
期末未払金	△ 107,800,692	△ 100,451,233	△ 7,349,459	0
前期末前払金	△ 1,391,500	△ 791,500	0	△ 600,000
支出計	△ 24,019,511	△ 21,004,762	△ 2,414,749	△ 600,000
収入計－支出計	△ 95,710,161	△ 98,724,910	2,414,749	600,000

(活動区分資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教育活動による資金収支						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	3,774,742	3,756,110	3,831,715	3,899,172	4,302,176
	教育活動資金支出計	3,136,817	3,080,626	3,307,276	3,362,524	3,819,305
	差引	637,925	675,483	524,440	536,648	482,871
	調整勘定等	△ 6,760	69,720	48,662	7,250	△ 98,725
	教育活動資金収支差額	631,165	745,204	573,101	543,898	384,147
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	22,652	234,537	50,705	0	500,750
	施設整備等活動資金支出計	643,296	793,961	1,086,269	868,768	1,669,354
	差引	△ 620,644	△ 559,424	△ 1,035,564	△ 868,768	△ 1,168,604
	調整勘定等	△ 17,226	△ 70,716	590	5,920	2,415
	施設整備等活動資金収支差額	△ 637,870	△ 630,141	△ 1,034,974	△ 862,848	△ 1,166,189
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)		△ 6,705	115,062	△ 461,873	△ 318,950	△ 782,043
その他の活動による資金収支						
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	9,053	15,462	246,108	28,379	54,156
	その他の活動資金支出計	50,000	2,000	105,065	50,000	0
	差引	△ 40,947	13,462	141,043	△ 21,621	54,156
	調整勘定等	0	0	0	△ 600	600
	その他の活動資金収支差額	△ 40,947	13,462	141,043	△ 22,221	54,756
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 47,652	128,525	△ 320,830	△ 341,171	△ 727,287
前年度繰越支払資金		2,753,529	2,705,876	2,834,402	2,513,573	2,172,402
翌年度繰越支払資金		2,705,876	2,834,402	2,513,573	2,172,402	1,445,115

ウ) 財務比率の経年比較

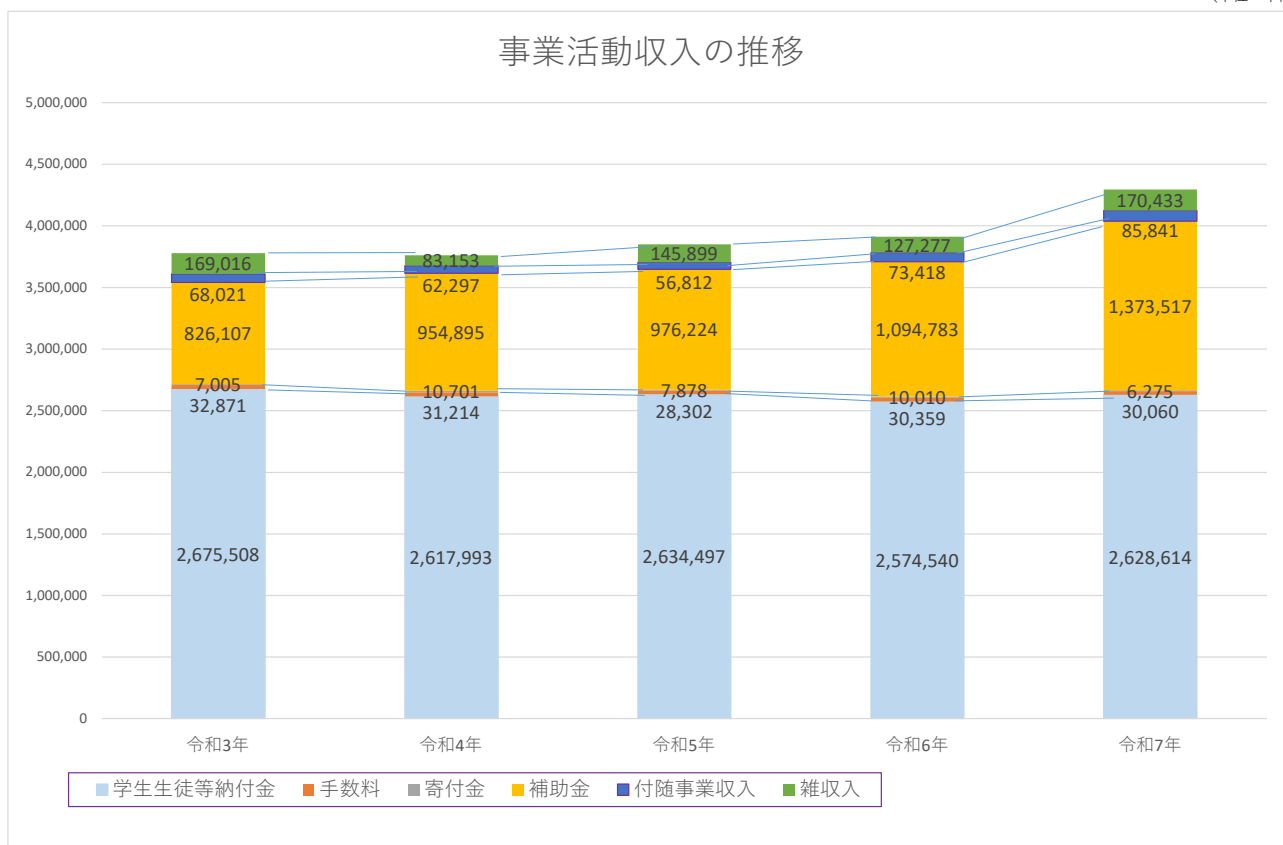
・教育活動資金収支差額比率

(単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教育活動資金収支差額 ①	631,165	745,204	573,101	543,898	384,147
教育活動資金収入計 ②	3,774,742	3,756,110	3,831,715	3,899,172	4,302,176
教育活動資金収支差額比率(①/②)	16.7%	19.8%	15.0%	13.9%	8.9%

(単位：千円)

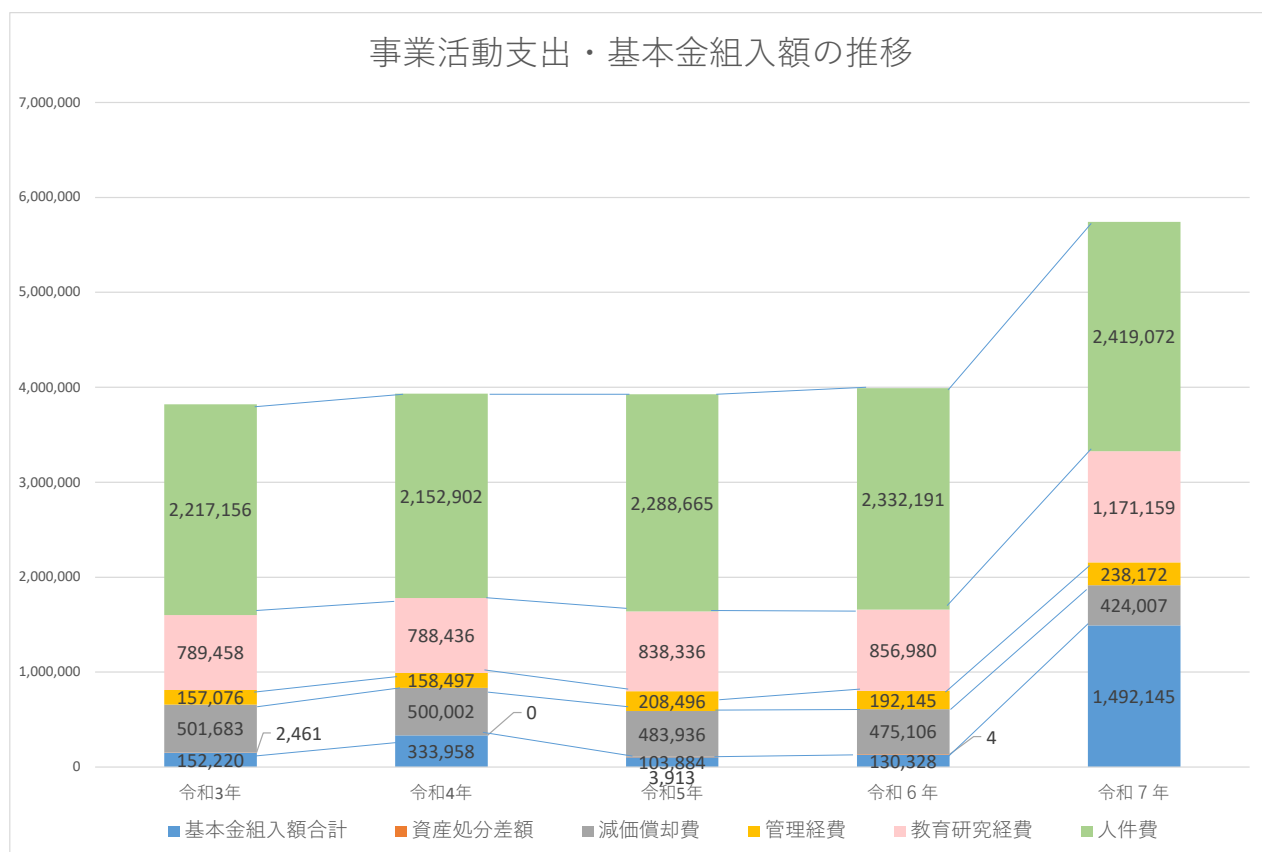
### 事業活動収入の推移



事業活動収入計	3,770 百万円	3,824 百万円	3,879 百万円	3,945 百万円	4,357 百万円
基本金組入額合計	△101 百万円	△152 百万円	△333 百万円	△130 百万円	△1,492 百万円

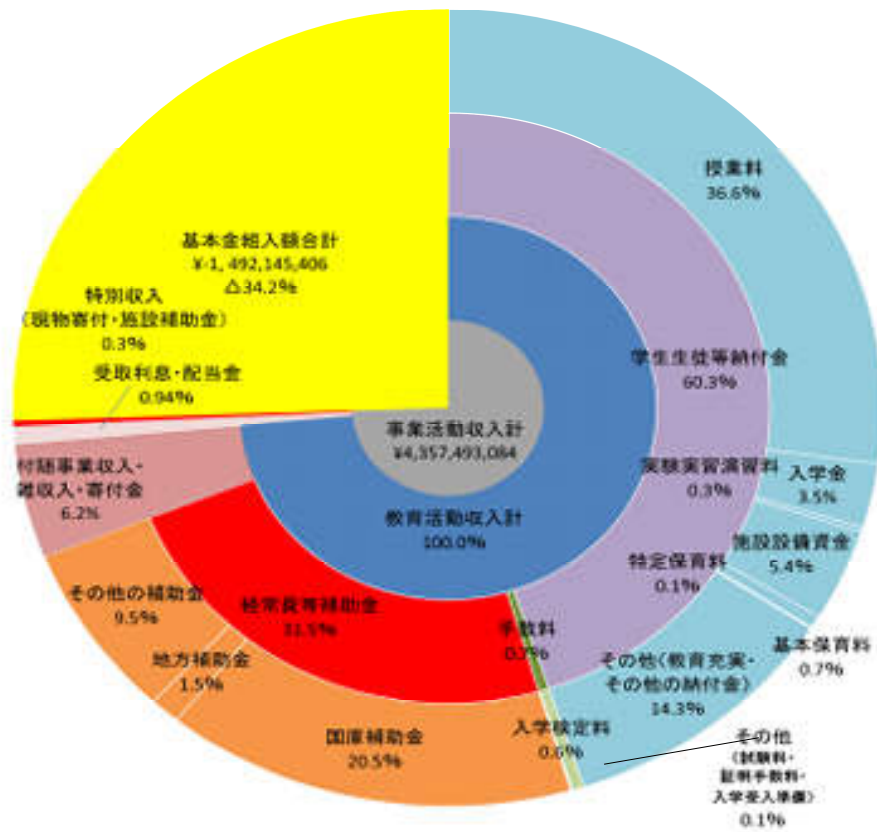
(単位：千円)

### 事業活動支出・基本金組入額の推移

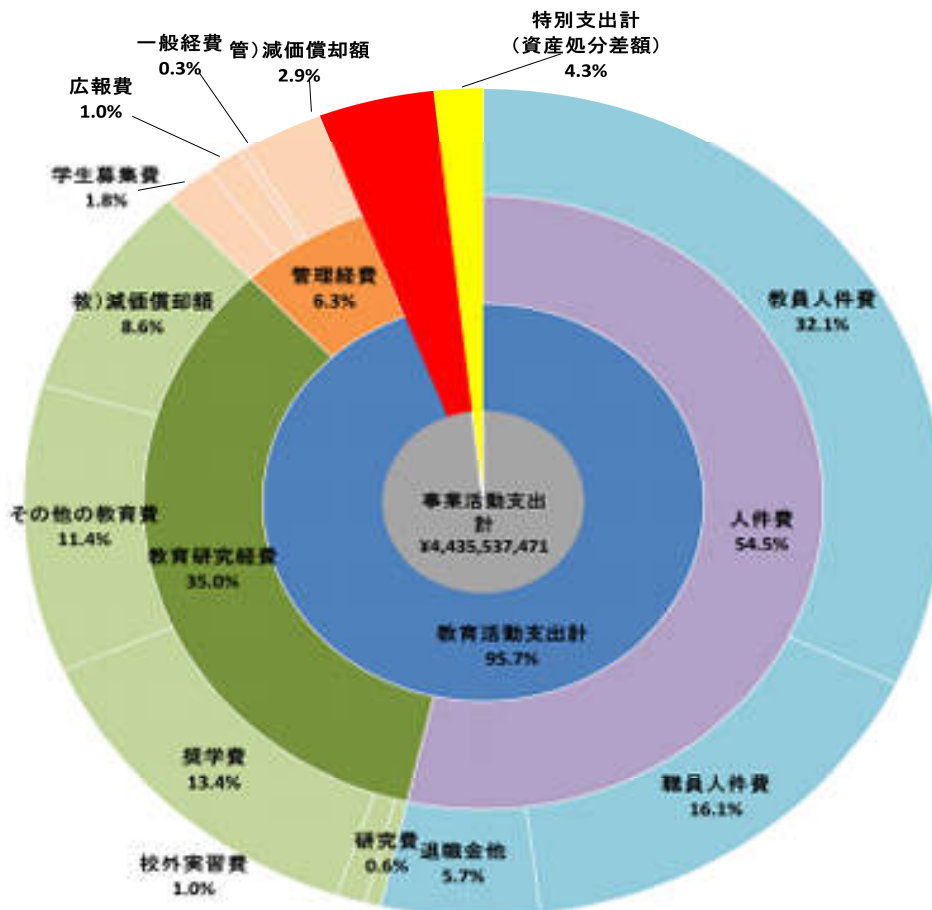


事業活動支出計	3,670 百万円	3,682 百万円	3,593 百万円	3,859 百万円	4,435 百万円
事業活動収支差額	30 百万円	142 百万円	285 百万円	87 百万円	△78 百万円

<事業活動収入の部>



<事業活動支出の部>



## (2). その他

### ①資産運用の状況

本学園では、資産を教育研究活動の安定的・継続的に支えるための大切な財産とし、安全性の確保に留意した定期預金・公共債・事業債等を保有している。また、学園理事等で構成される資金運用委員会で協議し、理事長及び定例理事会、評議員会で報告している。

〈定期預金〉

- ・法人本部を中心に理事長決裁で定期預金を作成している。

令和8年3月末日では定期預金を5,915,000千円特定資産ごとに作成している。金利は0.070%～1.5%となっている。

〈有価証券総括表〉

(単位:円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	588,313,726 (588,313,726)	517,724,900 (517,724,900)	△70,588,826 (△70,588,826)
合計 (うち満期保有目的の債券)	588,313,726 (588,313,726)	517,724,900 (517,724,900)	△70,588,826 (△70,588,826)
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	596,313,726		

### ②学校債の状況

学校債の発行なし

### ③寄付金の状況

- ・西九州大学、西九州大学短期大学部及び西九州大学附属三光幼稚園の教育研究に要する経常的経費、並びに教育研究施設の整備保全のための助成等(学生・生徒・園児の教育、研究、国際交流、学生の奨学資金に関する経費、施設・設備等の充実に係る費用)への充当を目的とする寄附金を募集している。
- ・寄附者からアクセスしやすい環境を構築するため、オンラインを活用した寄附金システム(F-REGI)を導入しているが、期待していたほどの成果は上がっていない。
- ・令和8年度に創立80周年に、創立80周年を迎えるため、新たに寄附金事業を行った。卒業生をはじめ教職員から寄附金を募り、218件の受入れがあった。
- ・自治体や企業からの研究等の寄附の受入れが13件あった。

### ④補助金の状況

- ・令和7年度 私立大学等改革総合支援事業への申請の結果、タイプ1「society5.0の実現等に向けた特色ある教育の展開」、タイプ3「地域社会の発展への貢献」において、西九州大学・西九州大学短期大学が揃って(タイプ1.3)に選定された。  
(西九州大学：17,860千円、西九州大学短期大学部：19,800千円)
  - ・令和7年度 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援への申請の結果メニュー1「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援」メニュー2「複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援」において西九州大学(メニュー2)選定、西九州大学短期大学部(メニュー1.2)が継続選定された。  
(西九州大学：14,000千円 西九州大学短期大学部：31,000千円)
- 以上を含めた令和7年度の補助金収入として、西九州大学 748,851千円、西九州大学短期大学部 163,868千円、専門学校11,004千円、幼稚園228,553千円、保育園213,690千円を受領した。以上の合計にて1,374,267千円となった。

⑤収益事業の状況

- ・令和4年4月より佐賀市の委託を受け開設した佐賀市放課後児童健全育成事業「さんこう児童クラブ」は、令和6年度に定員30名に達して以来、維持しながら運営を行っている。令和7年度の延べ利用児童数は5,071名に達した。特に夏休みを中心として実施している大学生・短大生・教職員の方が開催している「子どもミュージアム」に、児童クラブに在籍している児童を対象に11回の参加を実施し延べ258名(弟妹含む)が参加し好評だった。避難訓練は、「放課後児童健全育成事業安全計画に基づいて行うことができた。

主な収入は佐賀市からの事業委託料で、一般管理費を賄っている。開設時より収益事業元入金回収収入はない。当期損失は138千円、純資産の部の合計は1,848千円。

収益事業 貸借対照表及び損益計算書は以下のとおり。

(収益事業会計)

## 貸借対照表

令和8年3月31日

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	[1,848,756]		
現金・預金	1,848,756		
		純資産の部	金額
		元入金	[2,000,000]
		利益剰余金	[△151,244]
		繰越利益剰余金	△ 151,244
		純資産 合計	1,848,756
資産 合計	1,848,756	負債・純資産 合計	1,848,756

(収益事業会計)

### 損益計算書

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I. 営業損益		
(1) 営業収益		9,067,000
(2) 営業費用		9,245,215
営業利益		△ 178,215
II. 営業外損益		
(1) 営業外収益		
受取利息	14,756	
その他営業外収益	25,000	39,756
経常利益		△ 138,459
III. 特別損益		
学校会計繰入前利益		△ 138,459
学校会計繰入金支出		0
税引前当期純利益		△ 138,459
法人税・住民税及び事業税		0
当期純利益		△ 138,459

### (3)．経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

#### 〈経営状況の分析〉

令和7年度における経営状況は、教育活動資金収支差額比率8.9%事業活動収支差額比率△1.7%経常収支差額比率2.1%と会計基準の改正に係る賞与引当金等特別繰入額165,688千円の影響を受け、事業活動収支差額比率がマイナスとなり、当年度収支差額もマイナスとなった。経常収支差額比率が前年度より改善したのは受取利息・配当金の増加が要因である。運用資産余裕比率は低水準にとどまっているので、資金運用の向上を図りつつ、安定的かつ持続可能な経営体制の構築を目指す必要がある。

#### 〈経営上の成果と課題〉

令和7年度は、補助金収入の増額や戦略的な外部資金の獲得、寄付金収入の増額など収入強化をはかり、電力契約の見直しや、固定費削減・教職員数の適正化など支出の面での合理化を進めた。これらの取り組みにより、本来の教育研究活動に必要な経営資源の一定確保が可能になった。一方、定員未充足率の低迷や、少子化による中長期的な学生確保の不安定性は、法人全体の財政に影響を及ぼすリスクとして残存している。今後は、老朽化した建物の修繕や整備計画の為に減価償却引当特定資産等の資金が必要になることが想定される。

#### 〈今後の方針・対応方策〉

今後の方針としては、令和9年開設予定の新学部開設に向けて、学生確保（定員充足率の向上）を最重要課題とし、県内協定高校との結びつきも強固なものにしていく必要がある。学生募集・広報活動に資金を投じることが想定されるため、競争的資金や寄附金・受託研究などの外部資金の獲得拡大を継続する。資産運用については、運用の安全性を重視しつつ運用益を確実に担保していくことにより自主財源の増額につなげる。またDX化を推進し、教職員体制の見直しと業務の効率化を進めつつ、教育の質の向上を目指す。経営の健全化を進め、学園創立80周年記念事業のイベント等をおして保護者・在学生はもとより卒業生や地域住民・企業とのつながりを持ち、学園ブランドを県内外に広めていく。

#### 4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

##### （1）関係する決議の概要

本学園は、令和7年4月1日施行の私立学校法に基づき、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに学校法人の業務の適正を確保するため、令和7年3月15日開催の理事会において「学校法人永原学園内部統制システム整備の基本方針」を決議した。

本方針においては、経営に関する管理体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制及び監査環境の整備等について定め、法人運営の健全性及び透明性の確保を図ることとしている。

##### （2）体制整備及び運用状況の概要

###### ① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

本学園は、寄附行為、「学校法人永原学園文書取扱規程」及び「学校法人永原学園文書保存規程」に基づき、理事会議事録、評議員会議事録その他重要書類について適切に作成、保存及び管理している。

また、理事会及び評議員会等の重要会議については、法令及び諸規程に従い適正に運営し、職務執行に係る情報の適切な保存及び閲覧体制の整備に努めている。

###### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本学園は、「学校法人永原学園リスク管理基本規程」に基づき、リスク管理体制を整備し、法人運営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて適切な管理を行っている。

個人情報保護については、「学校法人永原学園プライバシーポリシー」及び関係規程に基づき適正な管理を実施している。

また、災害、事故等の緊急時に対応するため、連絡体制及び対応体制を整備するとともに、必要に応じて訓練及び周知を行っている。

研究活動においては、研究費の適正管理及び研究不正防止のための体制を整備している。

###### ③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本学園は、寄附行為、「学校法人永原学園理事会運営規則」及び「学校法人永原学園理事の職務及び決裁権限規程」等に基づき、理事の職務権限及び意思決定手続を明確化している。

理事会を定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催し、重要事項について迅速かつ適切な意思決定を行っている。

また、職務分掌及び決裁権限を明確にすることにより、業務執行の効率化及び適正化を図っている。

###### ④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

本学園は、法令遵守及び倫理意識の向上を図るため、「学校法人永原学園公益通報等に関する規程」を整備するとともに、役職員に対するコンプライアンス教育及び啓発活動を実施している。

また、内部通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見及び是正に努めている。

内部監査部門においては、各部署の業務執行状況について、法令遵守及び業務適正性の観点から監査を実施し、その結果を理事会へ報告している。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、寄附行為及び「学校法人永原学園監事監査規程」に基づき、理事会、評議員会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧並びに業務執行状況の監査を通じて、理事の職務執行の適法性及び妥当性を監査している。

また、監事は、内部統制システムの整備及び運用状況について監査を実施するとともに、理事及び教職員から必要な報告を受けることができる体制を整備している。

さらに、監事と理事長との定期的な意見交換の機会を設けることにより、監査機能の充実及び監査環境の向上を図っている。